

河口堰20年・開門調査の実現を！

よみがえれ 長良川



Free
the
Nagara
River

「よみがえれ長良川」報告書

よみがえれ長良川実行委員会

はじめに

本流にダムがなかった長良川は、残された清流として全国に名を馳せましたが、1995年に河口堰が建設され、環境の悪化が進んでいます。川と海を分断した河口堰は川と海を行き来するアユやサツキマスの子息に大きな影響を与え、アユの漁獲量は90年代中ごろから激減しています。

昨年12月に「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に認定されました。私たちはこうして国内外に評価されることを嬉しく思います。他方、長良川のアユは人の手を借りないでは生息ができない心配な状況にあります。岐阜市は長良川のアユを準絶滅危惧種としました。長良川を本当に世界に誇れる豊かな清流とするために、河口堰を開門し山から海までの繋がりを取り戻したいと願っています。

2015年は河口堰運用20年の年です。次世代に誇れる長良川にするために、河口堰の開門調査を実現する年にしたいと考え、長良川、伊勢湾流域を中心に活動する21の市民団体が同年4月「よみがえれ長良川」実行委員会を結成しました。

実行委員会は、「開門調査の実現」をめざし国、岐阜県などに要請行動を行うとともに、7月4日（土）に長良川河口堰の環境観察、7月5日（日）に長良川国際会議場においてシンポジウムを開催しました。この報告書はその活動と成果を記録したものです。

目次

開会あいさつ	1
報告「長良川河口堰閉鎖20年 よみがえれ長良川」	3
次世代につなぐトーク「長良川に生きる」	8
シンポジウム「よみがえれ長良川」	
球磨川 荒瀬ダムからの報告	11
霞ヶ浦からの報告	14
長良川・河口堰	16
(討論)	21
閉会あいさつ	27
長良川環境観察会報告	28
新聞記事	34
長良川河口堰の55年、完成後の20年	36
長良川河口堰関連訴訟 解説	40
年表と資料	46
「よみがえれ長良川」集会宣言	60

開会あいさつ

実行委員会共同代表 粕谷 志郎

本日は足元が悪い中、ご参加ありがとうございます。

ちょうど河口堰ができて20年となる節目でございます。会場の後ろに並んでいます年表は河口堰の歴史の全てです。素晴らしいものです。是非ご覧ください。

それでは今後どうしていくのか。それも方向が出せたらと思います。

昨日、長良川、揖斐川、木曽川の観察会を行いました。長良川には河口堰がありますが、揖斐川、木曽川にはありません。昔の風景が残っていました。長良川も昔はこんなふうだったなあと思いました。昔と今が比較ができるのです。まず、揖斐川の川底をすくいますと砂でヤマトシジミがたくさんいました。長良川河口堰の下流側へ行ってすくいますとヘドロです。酸化還元電位を測りますとはるかにマイナスに振れております。酸素が全くない状態です。生き物は生きられません。会場の後ろに昨日採取した砂とヘドロが展示してありますのでぜひ見てください。



河口堰の上流側に行ってヨシ原を観察しました。観察するとかつてあったヨシ原はもう点でしか存在しません。ちょうどサザエさんのお父さんの波平さんの頭の毛のようです。(笑い) かつての広大にあったヨシ原は9割消えました。

それから長良川と揖斐川のヨシ原に入って、全員でそれぞれ5分間カニ採りをして比較しました。揖斐川の方は入るとすぐに足の周りをチョロチョロして、すぐにバケツ一杯採れました。カニの穴もいっぱいありました。ところが長良川の方はほとんど採れません。奇妙なことにアカテガニがいて、かつてよくいたベンケイガニやクロベンケイガニがいません。

それから水辺を比較するために木曽川を観察しました。湿地が広がりかつて長良川でも見られたサンカクイがありました。いろんな貝もたくさんいました。湿地を歩くとジャリジャリするほどいました。生き物の気配がすごく感じられます。ところが長良川の方は静かで生き物がいない。生物の多様性が極端に損なわれた状態です。河口堰のある川ない川の違いがよくわかります。

そうまでして作った河口堰は何のために作られたのか。それは利水ですね。水を売るのでありますが新規の工業用水は全く売れてません。20年間全く使われていません。

それでは途中で加えられた治水目的はどうでしょう。河口堰に治水効果があると思っている人は誰もいません。自明の理ですね。大水になれば邪魔になるだけです。じゃあ河口堰の存在理由は何か。これは、浚渫する。そうすると塩水が上がる。塩害が起こる。こういう論理ですね。でもこれには何も実証がないのです。単にあるのはシミュレーションだけです。このシミュレーションたるものはどういふものか。それは、計算式を作り、図を描きます。そこで塩化物イオン濃度 18,000 mg/lこれは海水そのものですが、これを実測値の 1,000 mg/lのところにもってくるのです。このようにむちゃくちゃなシミュレーションをして実測値に無理やりに当てはめる。そういうものです。

しかし、これは堰を開けたら分かりますね。農業用水を取ってないときに開ければ良いのです。農業用水を使わない秋から春に開ければアユが下り、上って来られます。そうすれば素晴らしい天然アユが獲れます。昨晩は鵜飼いを観ましたが、アユが獲れているのか？昔はかぶりつきで鵜の近くで観て満足したのですが、昨日は、遠くに鵜飼いがあある風景を楽しむ夜の遊覧船という感じです。今日は関係者も来ていただいています、河口堰があり大変なご苦労だと思います。

私、この20年間「河口堰を開けると困る」という人に会っていません。会う人みな「まだ開かないのかなあ」「早く開けてほしい」と言いますが、開けて怒る人はいません。今、河口堰を開けたら全員ウインウインということになるので、こういう民意はぜひ粘り強く作っていきたいと思います。あいさつに代えさせていただきます。



司会者 加藤拓真さん



300名の市民が入場した。

観察会で採取したヘドロ・川砂・カニ 13mの河口堰問題年表と資料



マスコミもたくさん報道した。



会場で交流。左から浜田、大橋、粕谷、三石のみなさん。



報告「河口堰閉鎖20年 よみがえれ長良川」

実行委員会事務局長 武藤 仁

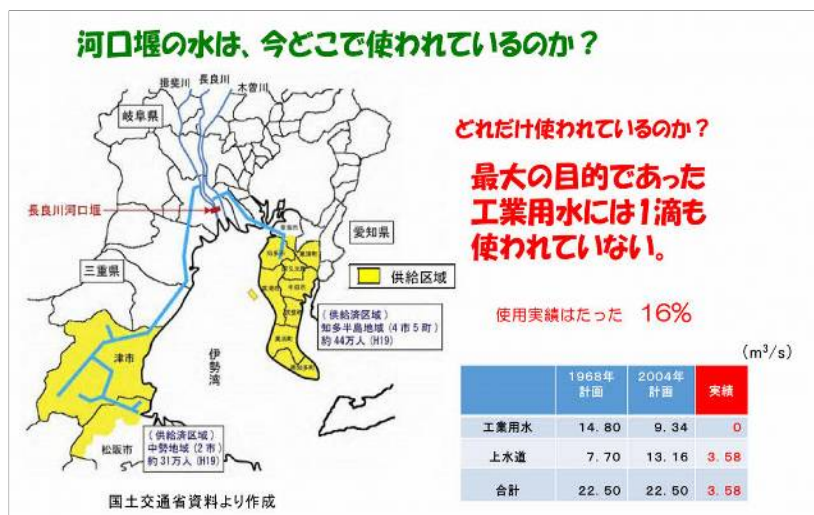
河口堰が閉鎖されて20年がたちます。ここでは、まず20年で何が起こったか考えたいと思います。はじめに「河口堰が役立っているのか？」次に、河口堰ができて「長良川がどうなったのか？」環境の問題ですね。

それから長良川河口堰問題という、50年前前からかかわっておられる人もいます。実行委員会で議論しているとある人は40年前のことを話しているかと思えばこちらの人は10年前のことを話している。状況の違いでかみ合わないこともありましたが。実行委員会は多くの人から資料を提供していただき皆さんのお手元の「年表と資料」を本日に合わせて作成しました。歴史的に貴重なものです。これに沿って長良川河口堰問題に人々がどうかかわって来たか振り返ってみたいと思います。

最後に、次世代に渡す長良川について考えてみたいと思います。これから長良川をどうしていくのか。実行委員会の結論から言えば、河口堰の開門に向けた動きを作ろうということです。そこで、「開門調査」とはどういうことかについて話したいと思います。

1 河口堰は役立っているのか

みなさん、この20年間河口堰の水はどこで使われてきたかご存知ですか。一つは愛知県の知多半島で、もう一つは三重県の中勢・津市の方で使われています。当初は北勢・四日市の方で使う予定でしたが、河口堰の水を使う地域を増やすという帳尻合わせで中勢地域にまで拡大されたのです。ところが北勢地域、例えば亀山などは「うちは地下水で十分



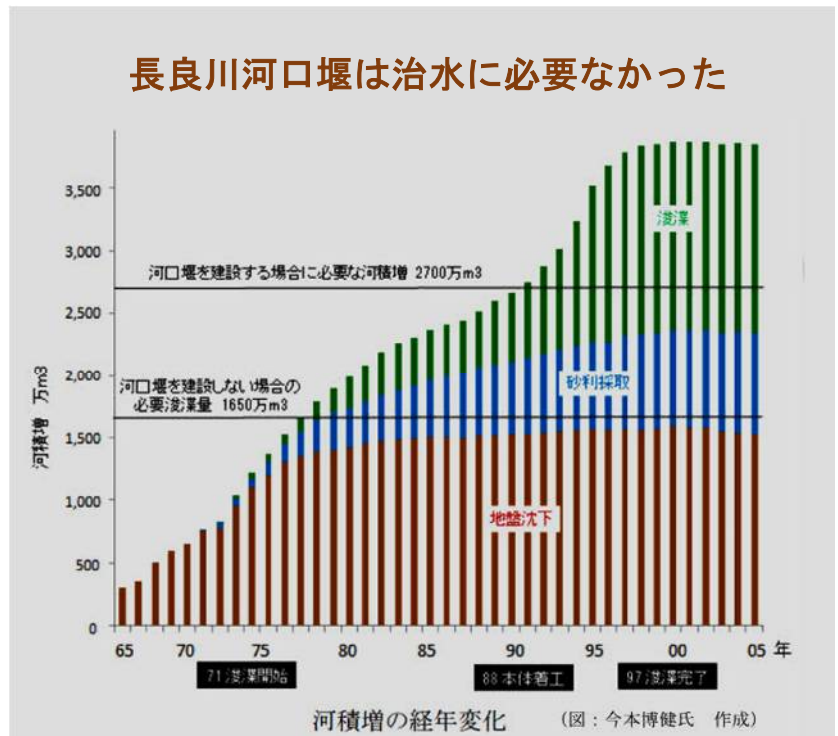
間に合う」ということで、計画はあるが全く使うめどがありません。いま河口堰から100kmも離れた中勢地域が高い水道料金を払って使われているのです。もう一方の知多半島の方では「水質の良い元の水源の木曾川に戻してほしい」という声が続いています。

では、今どれだけ河口堰の水が使われているのでしょうか。

河口堰建設の最大の目的は工業用水の確保でした。当初計画は開発水量22.5m³/秒のうち14.8m³/秒が工業用水でしたが、要らないということで計画を9.34m³/秒に減らし、上水道に押し付け県民負担に被せています。それでも工業用水はこの20年間1滴も使われていません。使われているのは「要らない」上水道でたったの16%に過ぎません。使用ゼロの名古屋市上水を見てみると、一日最大給水量のピークは昭和50年(1975年)の123万m³/日でした。しかしその後減り続け平成25年(2013年)では87万m³/日にまで減っています。今後も減り続けるでしょう。だからいくら渇水対策の理由をつけても河口堰は要りません。まして徳山ダムなど永久に要りません。

次に治水目的についてはどうでしょう。

この図（右図）は、今日ご参加いただいています今本先生が作られたものをコピーしたものです。長良川では堤防を動かして川幅を大きくすることはできない。洪水対策には浚渫だ。では、どれだけの浚渫が必要といわれていたのか。1650万 m^3 だったのです。ところが洪水の障害になる河口堰のために2700万 m^3 とされました。しかし、図で見ていただくように70年代の地盤沈下に加え80年代砂利採取がいっぱいされたので、もう十分洪水に耐えられる川になっていたのです。河床が下がり、河口堰を作り浚渫する意味は全くなかったのです。



2 長良川はどうなったか（環境問題）

河口堰は木曾三川の真ん中の長良川に、河口から5.4kmに作られました。堰が作られたために長良川下流は長〜い池になってしまいました。後で登壇される大橋さんが漁をされる河口から30数km付近は無残な姿になってしまいました。また、堰の上流側は潮の干満がなくなり水位が上がったまま50センチの幅でしか動かない水面となりました。ヨシは沈み腐りはて90%のヨシ原が消滅しました。

長良川右岸9km地点におけるヨシ原の変化

堰閉鎖1年目 (1996.8.30)



堰閉鎖3年目 (1998.6.5)



堰閉鎖15年目 (2010.4.18)



90%のヨシ原が消滅した。

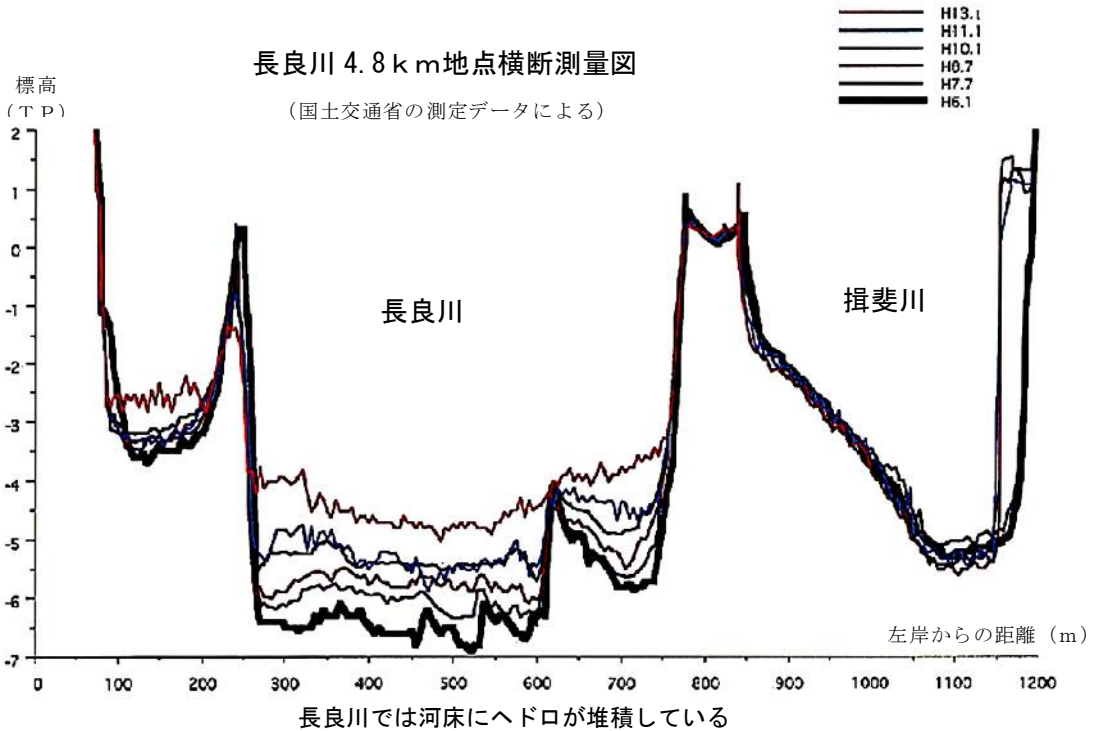
写真出展：長良川下流域生物相調査団報告書 2010

昨日は60人で長良川と揖斐川のヨシ原に入り同時間のカニ採りをして比較観察しました。長良川ではほとんど採れません。獲れたものは高齢の大きいものだけ。揖斐川の方は、0歳の赤ちゃんから高齢の大きなカニまでいっぱい採れました。世代をつないで生態系が守られていることがよくわかりました。また、揖斐川の方はオオヨシキリの鳴き声でにぎやかですが長良川は静かでした。

それから堰ができてヘドロがたまりました。ふつうダムができると上流側だけにたまりますが河口堰では下流側に巡回流が起りたくさんたまります。現在、事業者のデータによっても2mの厚さで堆積しています。昨日の観察会で採って来た揖斐川の砂と長良川のヘドロをこの会場にも展示しました。比

較してください。へドロは真っ黒でドブのにおいがします。

河口堰は長良川と海を遮断しました。アユの降下と遡上に大きな影響を与えました。建設中から漁獲量は大幅に減っています。「今年



れた」という報道をよく耳にしますが建設前とは全く比べ物にならない量での話です。アユも変わってきました。「小ぶりのアユ」が大きな問題になっているようにアユもおかしくなっています。

岐阜市は今年レッドリストを発表しましたがその中で長良川のアユを準絶滅危惧種に指定しました。これはアユがいなくなったということではありません。長良川のアユが人の手を借りなくては生息できない状況になっているということです。現在河口堰という障害物を持った長良川のアユは、上流での大量の放流に加え、ちょうどこの会場あたりから下流にかけて産卵するアユを捕えて人工授精させトラックで50km下流の河口堰の横の人工池まで運び、孵化させ海へ放つ大変な努力で支えられているのです。

3 長良川河口堰問題とは（50年の歴史）

次に河口堰問題とは何か。多くの人々がかかわってきました。お手元に配られている年表（P46）に沿って話させていただきます。

長良河口堰は1960年頃に水資源開発施設として「河口ダム」が構想されました。すぐに地元では反対期成同盟が作られましたが、68年に「長良川河口堰」として計画が閣議決定され、73年に事業実施計画が認可されることになりました。県下では事業差止めを求める漁民ら26,000人の原告のマンモス訴訟や、機関紙「川吠え」を使った岐阜市民を中心とした激しい市民運動も起こりました。しかし、76年秋「安八水害」が起こる中で「治水対策の河口堰」の宣伝が広がり複雑な情勢となっていきました。

78年岐阜県知事の本体着工同意、80年マンモス訴訟の取り下げで岐阜県の反対運動は小さくなっていきました。にもかかわらず88年まで着工はされませんでした。なぜか、この約10年間は最大の利水者である三重県工業用水の「河口堰事業から降りたい」というブレーキがかかっていたのです。オイルショックで高度経済成長は完全にストップ。水の再利用システムの拡大で工業用水の需要拡大は全く見込めない状況にありました。そこで出てきたのがまだ財政力のあった愛知県です。「三重県工水から岩屋ダムと河口堰のそれぞれ2m³/秒分を引き受けましょう」と政治決着に応じこの問題は「解決」しました。

そして 88 年、最後まで反対を続けた三重県の赤須賀等の三漁協の建設同意をもって本体着工となりました。しかし、全国の皆さんがよく知っている開高健さん野田知佑さんら釣り人やカヌーイストらが声をあげ新しいタイプの反対運動がここから始まりました。様々な反対運動の団体・グループが誕生しました。そしてその新しい運動には、漁協裁判の取下げ後、流域住民により 82 年から続けられていた裁判で明らかにされた事実が引き継がれ生かされていきました。

長良川河口堰建設反対運動は「環境破壊、無駄な公共事業」の象徴として燎原の火のように瞬く間に全国に広がりました。長良川では 1 万人規模の行動「長良川 DAY」が開催されるとともに東京でも 8000 人のデモが行われるまでに高まりました。「公共事業チェック機構を実現する議員の会」の発足など国会議員を動かすまでになり、推進・反対両派からなる「円卓会議」も開催されましたが、自民・社会・さきがけ連立政権のもと、1995 年 7 月 6 日全ゲートが降ろされ運用が開始されました。

こうして河口堰建設は強行されましたが全国的なダム建設反対世論の高揚は「ダム等事業審議委員会」の設置、97 年河川法改正に繋がっていきました。また、長良川では河口堰運用後も「長良川下流域生物相調査団」など地元の市民や学者・研究者の地道な環境調査活動が続けられるとともに、河口堰事業への公金支出差止めなどの裁判のたたかいが続きました。様々な裁判でたたかってきましたが、それぞれの裁判の解説を会場に用意しました。関心がある方はお持ち帰りください（P40）。

こうした中、同じ時期に注目すべき運動が名古屋市でありました。藤前干潟を守る運動です。ひっ迫するごみ問題「解決」のために渡り鳥の飛来地である藤前干潟を埋め立てようとする計画に対し、市民は自分たちのゴミをめぐる生活を見直し干潟を守る署名運動を成功させ、99 年「藤前干潟の埋め立て」を中止させました。2002 年藤前干潟はラムサール条約登録地となりました。環境保全の新しい流れです。

長良川では 2010 年「市民による豊かな海づくり大会」を契機に「よみがえれ長良川」の呼びかけで長良川河口堰の開門をめざす声が上がりました。同年名古屋市で開催された生物多様性 COP10 でも「河口堰開門」をアピールしました。COP10 愛知ターゲットを受け、2011 年の愛知県知事・名古屋市長ダブル選挙で大村、河村両候補は共同マニフェストで「長良川河口堰の開門調査」を掲げ当選しました。同年愛知県は長良川河口堰検証プロジェクトチームを設置。そのもとに作られた専門委員会は「5 年以上の試験開門」を提言しました。現在「最適運用検討委員会」が設置され検証が続いています。

4 次世代に渡す長良川（これから）・・・開門調査を実現しましょう

それでは私たちはこれからどうしていくのか。実は、事業者も今の河口堰をめぐる環境悪化は「まずいな」と感じています。2011 年から「更なる弾力的運用」という名でそれまで 40 回程度やっていた堰の下から開くフラッシュ操作を、100 回を超える回数でやるようになっていきます。そして、それまで下流のノリ漁に影響するので 10 月以降は弾力的運用はできないと言っていましたが「アユが下るときこそ開けてほしい」との漁協関係者の強い声で 2013 年より 10 月以降も開けられるようになりました。「あれ！ノリの被害はどうなったの？」と言いたいですね。最近では頻繁に堰が操作されています。しかし私たちが求めるような潮を上げて汽水域を回復するものではありません。

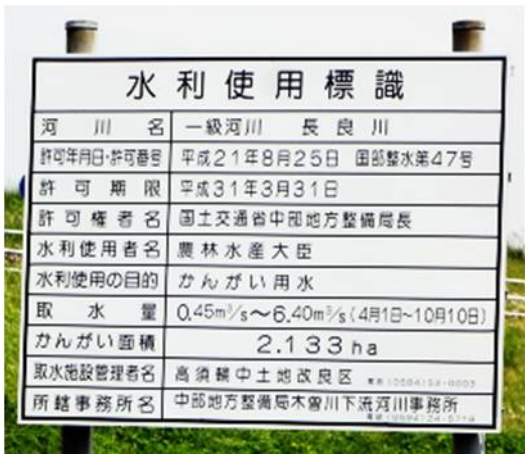
それでは開門できないのか？愛知県の検証委員会は開門調査を提言しましたが、岐阜県は塩害が発生するからということで消極的です。知多や三重への利水については対応可能です。問題となるのは高須輪中地域の農地への影響です。事業者は、「堰を上げると堰建設以前にあった河口から 15 km ぐらいのところのマウンド（凸ですね）で塩水遡上は止まっていたのが、浚渫されてなくなったから 30 km 上流まで

遡上する。そうすると 25 km のところにある農業用水の取水口に塩水が入り塩害が起こる。」と言っています。ほんとかなあ？

事業者のパンフレットにはマウンドで完全に潮が止まり、浚渫後は 30 km まで直線的に塩水くさびが上がる絵になっています。しかし、浚渫前の事業者の実測値に基づくものでも塩水がマウンドを超える図はありますし、濃度が高い塩水くさびが崩れずに絵のように 30 km も伸びることは現実には考えられません。裁判でも遡上予測計算式に使われた係数は長良川の実態を反映していないと反論されています。しかし、このように論争していても解決の道は開けません。

そこで、出てきたのが愛知県の検証専門委員会の開門調査の提案です。要は、塩害が絶対起きないようにまず農業用水が長良川の水を使わない時期に開門し調査しようというものです。

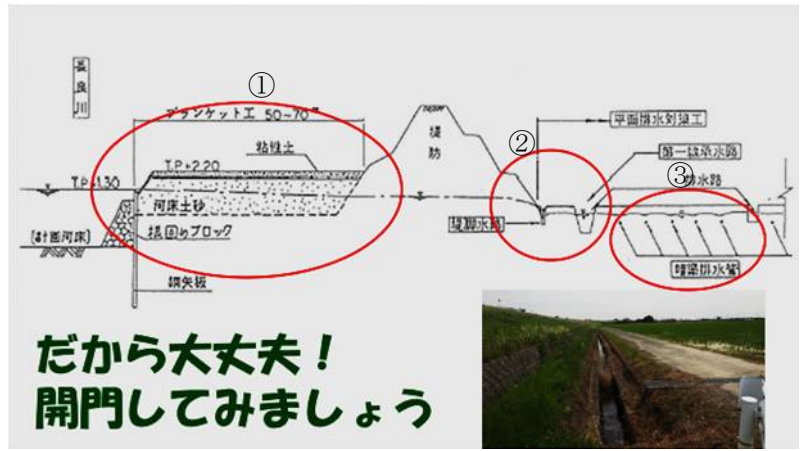
この写真（右図）は農業用水の取水施設の前の看板です。取水が許可されているのは 4 月 1 日から 10 月 10 日までです。ですから、提案は取水しない期間の早い時期から開門試験を始めようというものです。そして調子が良ければ引き続き開門を続け遡上距離をチェックし塩分濃度を調べながら実験を続け、もし影響が予想される場合は事前に堰の操作をして塩害危惧に備え、環境改善の効果を測定するために 5 年以上は調査しようという提案です。私たちはこの提案を支持します。日本魚類学会も支持を表明し、国など関係機関に開門調査実施の要請を行っています。



これならだれもが納得して調査ができると思います。しかし、それでも「地下水として塩水が農地に浸透したら」との危惧の声もあります。

先日のNHK特集にもありましたが、河口堰事業 1500 億円に対し周辺の農地などの整備には 2000 億円もの莫大な財政支出がされたといわれています。もちろん河口堰による水面上昇が引き起こす地下水問題についても二重、三重の万全の対策が立てられています。まして遡上水面レベルの対策は全く問題ありません。まず第 1 に広大な①ブランケット工によって浸透を防いでいます。万が一漏れても②承水路（しょうすいり）等で防げます。万が一にそれでもだめなら農地の下地に設けられた③暗渠（あんきょ）排水路があり心配ありません。これでも、「塩害が出るから開門調査反対！」というのなら何か別の意図がある反対としか考えられません。

私たちは、長良川をよみがえらせるために長良川河口堰開門の世論を広げ、開門調査実施に関係機関に働きかけ開門を実現して次世代に長良川を引き継ぎたいと思います。引き続き皆様のご支援をよろしくお願いいたします。



次世代につなぐトーク「長良川に生きる」

平工 顕太郎 さん & 大橋 亮一 さん

富樫 まず自己紹介をお願いします。

平工 “結（ゆい）の舟”と名付けた漁舟を使って、若者や子供たちをはじめ多くの



人たちに川漁師の目線から自然、歴史、文化の宝庫である素晴らしい長良川を体験してもらう舟旅を提供しています。この舟は3年程前、川原に打ち上げられていた使われなくなっていた



聞き手 富樫幸一

古い漁舟です。およそ30年前に新造されたこの舟は、僕たちの知らない河口堰が運用される前の長良川を知っていて、時代の変遷を見続けてきました。この舟を修理して、この舟に案内役をしてもらって、長良川のことをもっと知りたいと思うようになりました。川に関わる人が少なくなると、何か問題が起きても解決できないと思うんです。川に関わっていないと思入れも生まれません。私一人は小さな者ですから何もできないので、多くの仲間ができればいいなと思っています。また5月から10月まで夜は鵜飼で山下鵜匠の補佐をする中乗り船頭をしています。そして一年を通してアユ漁をはじめとする川漁師をしています。漁協の一員として天然アユの種付け作業の手伝いもしています。金華山があって、お城があって、長良川があり、小さい舟が浮かんでいるこの風景が大好きで、これを継承していきたいと思っています。

富樫 大橋さんが今の平工さんの年齢の頃のことを話していただけますか。

大橋 20代、30代の頃の長良川は本当に宝の川でした。川に行きゃ魚がおりました。本当に私らにとっては、大事な川でした。私の漁場は河口から36キロ地点ですが、春には兩岸を稚魚たちが「よう上ってくるなあ」というくらい群れになって上ってきました。河口堰がなかったころはアユがこの辺りで産卵しました。今は、産卵場が10キロ位上流に上ったと思います。アユは、少しでも下流で生まれた方が海に近くて生存率が高いと言われませんか？今では人口孵化したものを車で河口まで運んできます。人間が手をかけて車で三重県まで運んでやるということは、私はいいいことだとは思いません。漁師としては自然の川で海へ送ってやりたいなあと思ったりします。



富樫 河口堰ができてからはどうでしたか？

大橋 人工横断構造物ができてから2年間は「あんまり変わらんなあ」と言っておりました。なにが、3年目からひどいことになりました。一番減ったのはウナギとウグイ。ウグイは絶滅にちかいです。シラスウナギはゼロ。スズキやボラ、ドンコもいろいろなもんが駄目になりました。生まれた川に必ず戻って来てくれるサツキマスは千匹以上捕ったりしましたが、今年は70匹です。流速がなくなって漁にならんです。アユはねえ、昔は伊勢湾の川のどこからでも来てくれたもんです。アユは10年目くらいにゼロになりました。川底が砂ばっかになったからです。アユは石についた藻を食べるんですが、食べ物の無い所にはおらんわねえ。10年くらい鮎漁には行ったりしません。前は1トン半から2トンくらい獲ったりしました。それが、今はゼロになりました。県からも、もうお前んところは放流せんでもええぞよと言われて

ります。アユの棲まん川に誰がしたんや。アユがしたんか、人間がしたんやないか。長良川で増えたのは水位だけです。65年長良川とおつきあいしとります。わたしら終戦後の食糧難の時でも、お百姓と物物交換でご飯の心配はありませんでした。私と弟は漁師3代目ですがわたしらで終わりです。今は終末高齢者です。わたしらが生きてるうちにみなさんのお力で、ぜひ昔の長良川にしていきたい。それだけが願いです。川を眺めて毎日言っとります。

平工 10年前私が大学の水産学部を出て、内水面漁業で仕事がしたいと大橋さんのご自宅を訪ねました。ちょうどアユ漁を止められた時ですね。「自分の子供にも勧められないことを勧められない」と言われました。大橋さん憶えてみえますか？弟さんに怒られました。



大橋 大学卒業してねえ、バイクで来て弟に叱られとったなあ。「まだフウテンでおるんか。大学までやってもらって。早く就職しよ。漁師になるなら大学はいらん、中学出てこいって」と言ったんだ。この男（平工）は堅い奴で、就職しましたと報告に来たんやったね。

平工 その時、弟の修さんが蟹かごをくださったんです。いつか漁協の組合員になった時に使えよって。その蟹かごは私の宝物です。その時は修さんに言われたとおりにサラリーマンになりました。でも修さんが握手をしてくださったんです。ごつごつした手を感じた時、絶対に川で生きたいな、と思いました。今は妻と一才の息子がいます。大橋さんはアユ漁がだめならウナギ、蟹、手長エビ、サツキマスなど色々やってこられました。私も川漁だけでだめなら、舟旅とか鵜飼とか色々組み合わせて、覚悟を決めて、川でなんとか生計をたてたいと思っています。

大橋 みなさんに、今日来てくださった方々にお願いします。ぜひ河口堰を開けてやってください。そうすると、この坊も生活できるんです。お願いします。

富樫 今若手の漁師がいなくて高齢化がすすんでいます。若い人にどうつないでいけばいいか大変な問題です。平工さんはどう思っていますか。

平工 岐阜は清流の国と言っています。全国には清流はたくさんありますが、岐阜の魅力はなにかとていうと、166kmの流域全体にびっしりと人の生活が張り付き、40万人都市の県庁所在地の町の中にあつてなお水は清らかで、その恵を享受して物をつくったり商売したりして、川が人の生活と密に繋がっているところだと思うんです。「清流の国」ならば、その川で魚を獲って生活する者、つまり肝心な川漁師がいなるといけないのではないかと。長良川は若者一人くらい養えるポテンシャルがあると思うんです。どこまで続けられるか。ある意味挑戦です。自分が川で生活できることを証明しないと次の世代に繋がらないと覚悟しています。

富樫 平工さんはいろんな仕事を組み合わせてやっていますが、もう少し説明してもらえますか。

平工 鵜飼のシーズン中はいいですが、あとの7ヶ月はどうするか。妻と子供がいます。蓄えを崩しての生活もこれ以上は続きません。私の漁場は河口から55キロで、石がありアユがいます。色々な伝統漁法の数々を、64歳の漁師さんから1から学んでいるところです。あと10年しか一緒に漁をして教えてもらえない。私はまだ3年目です。だったらとことん吸収しなきゃならない。そうしなければ漁師さんとの距離が縮まらない。そのためには、睡眠時間を削ってやるしかないです。そして後の流通もしっかり

勉強して、それなりの値段で、消費者のニーズに応えられるようになりたい、いつかは川一本で生活できたらいいと考えています。いえ、川一本で生活する覚悟です。

富樫 これからの希望とか、こんなことをしていきたいということはあるですか。

平工 親は漁師ではないので、私は流域で出会った大人に育ててもらったと思っています。子供の頃から社会人になってからも、川で会う大人たちが本当にかっこいいので、こういう大人になりたいなと思って育ってきました。でもいざ私が川で生きていきたいと言うと、「そんなことは止めておけ」「とろくさい」と言われるんです。私自身まだ3シーズン目で漁の技術は低いです。でもそれを見て、あいつは駄目だと罵ってばかりではなく、若い世代がどうやって育っていけばいいのかを組合組織としてそろそろ向き合うべきだと思うし、新たな時代の流れに沿った次世代の活動なども見守ってもらいたいとも思います。若い世代が育たなければ10年後、いや5年後、川で仕事がしたいという更にその次の世代が生まれないことは誰の眼から見ても明らかですし、10年後にそのような次の若い子たちを川で育てていくのは間違いなく僕らですので、なおさら「いま」川漁の技術を高めておくことが大切だと自分に言い聞かせています。

大橋 あのねえ、こんだけの方が長良川を思って来てみえる。ぜひ頑張って答えを出してください。お願いします。

平工 この川で生計を立てられるよう頑張ります。



大橋兄弟と長良川の深い関わりは、「長良川漁師口伝」(大橋亮一・修/磯貝征司/人間社)に見事に描かれています。

平工さんの結の舟の活動は **facebook** でご覧ください。 <https://ja-jp.facebook.com/結の舟-yui-no-fune>

長良川のサツキマスや天然遡上アユが絶滅危惧になるのではないかと心配されていますが、そこで生計をたてる大橋兄弟のような漁師さんたちがいなくなることは、私たちにとっても大切な川と共に育まれてきたさまざまな文化を失うことになるのだと改めて感じました。平工さんの挑戦を応援していきたいと思います。(まとめ 田中万寿)



Ken と Minoru の長良川ライブ



長良川と金華山をながめて昼食をとる参加者

シンポジウム「河口堰の開門調査実現を！」

- パネリスト つる 祥子さん 自然観察指導員熊本県連絡会会長
浜田 篤信さん 元茨城県内水面水産試験場長
向井 貴彦さん 岐阜大学准教授

- コーディネーター 三石 朱美さん 国連生物多様性の10年市民ネットワーク

* シンポジウムの様子はよみがえれ長良川のホームページ<http://nagaragawa.jimdo.com/>で動画でもご覧いただけます。

球磨川 荒瀬ダムからの報告

つる 祥子（自然観察指導員熊本県連絡会会長）

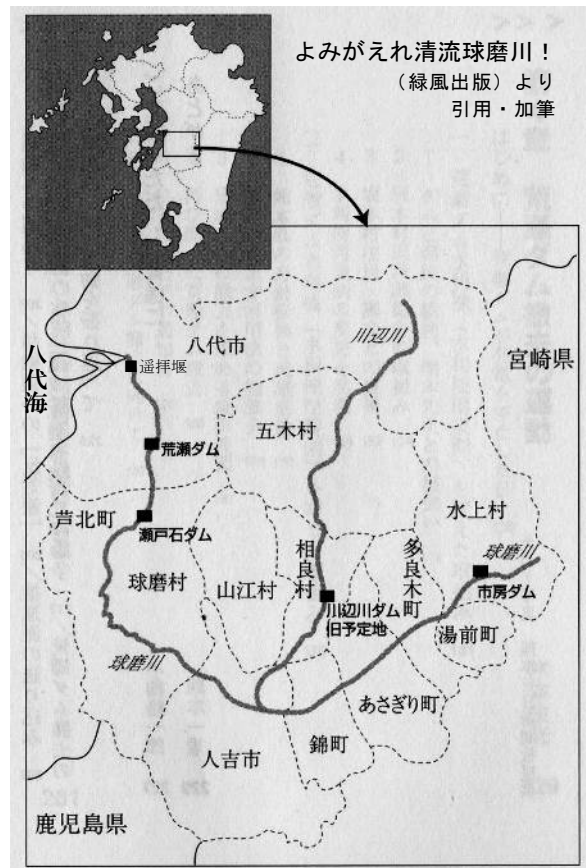


熊本県の球磨川（くまがわ）は、全長 116 キロメートル、長良川のおよそ 3 分の 2 の川です。その本流に最初に建設されたのが荒瀬ダム、次にその上流に瀬戸石ダム、市房ダムができて、下流には遥拝堰（ようはいぜき）や球磨川堰と、次から次にダムや堰が完成しました。ダムができたことによって放流事業が必要になり、球磨川漁協という内水面漁協ができ、今は球磨川堰に上がってくるアユを掬いあげてトラックに乗せて、流域の三十数カ所に放流させることでアユを守っています。

■ 球磨川の昔とダムが出来てから

ダムがなかった頃の球磨川は、流域に 2000 人くらいの専業漁師がいて、3月になるとスイカのおいしがして、アユの遡上がわかったと言われていました。「棒で水面を叩くとアユがポコポコ泳いだ」「服を着たまま川に入ると、アユがポケットに入ってきた」「アユやウナギで川が真っ黒になった」など、今でも語り継がれています。生活も遊びも生業も球磨川と共にあって、球磨川をとったら流域には何も残らないくらい恩恵を受けていました。河口の八代漁協は、冬は海苔つみ作業、夏はエビ漁で、1ヶ月漁をすると家が建った、舟が買えたという話をいっぱい聞きました。

ダムが出来てから、最初に被害が出たのが浅草海苔です。海苔にセメントかすがついてとれなくなり、ダムが出来上がったころには海苔漁師は三分の一くらいに減り、800人位いたのが今は2軒のみ。次は、ダムが振動する時に建物が揺れ、建具が音をたて瓦が落ちるといった振動被害でした。そして、アオコが発生し夏になったら



近寄れないくらい臭くなりました。さらに本来だったら干潟までいく土砂がダム湖にためられ、大水でゲートが開けられると一気に土砂が流れ、下流で洪水被害が起きました。

昔は大事なものは2階において、大水は出ても被害は受けない暮らしをしていました。ダムができた後は、ダムが一気に放流するので、2階まで水が一気に来ました。昔は大水が来たら各家庭に大網があって、アユを掬いに行くのを楽しみにしていました。アユもいっぱい来る、砂もいっぱい持ってきてくれるというので、恵はあっても被害が何も出ないというのが昔の大水でした。

球磨川は現在、どこで調査しても17、8種から20種くらいの魚種しかいません。昔は60種位いました。減ったのは、まず移動性のヨシノボリやカニ、あとは汽水性の魚。昔は人吉市近くまでボラやズキがいっぱい上っていましたが、そういった魚が本当になくなりました。

海の方では、赤潮が対岸の天草まで続きました。アサリは、ダムができて15年くらいまでは、一人で1日1トン捕れていたのが平成10年くらいには1日200キロに減りました。それからばたっと捕れなくなって、平成24年に少し復活して1日60キロ、そして今、減っているという状況です。車エビの漁獲量も、放流事業をしていますが減って行って捕れなくなってしまいました。「自分たちが一番の絶滅危惧種たい」というくらい漁師達もどんどん減っています。

■ 球磨川、不知火海を守りたいダム反対運動

川辺川ダムがきっかけで、1993年頃からいろいろな運動が始まりましたが、何より世論を高めたのは住民討論集会です。住民の方から治水代替案を出したら、その当時の潮谷知事が「代替案があるなら国交省とどちらが正しいか議論せよ」ということで始まり、2年にわたり9回行なわれました。最初は相良村6千人のうち3千人くらい集まり、資料作りなど本当に大変でした。同時に荒瀬ダムも具体化していきました。この中で国交省の資料がどんどん開示されるようになり、ダムの問題点が明らかになって、世論もどんどん高まっていきました。川辺川、荒瀬ダムの運動は、市民の運動と漁民の運動、農民の運動の3つに大きく分けられます。市民の運動では、集会や要望書を出したり住民投票をしたり代替案を作ったりしました。二千人いた漁民は、補償金の争いや委任状取りで二千四百人くらいに膨れ上がり、市民も一緒になって対応しました。裁判も、七百人分くらいの意見書を書きました。農民も二千人が裁判をしました。この間にダム反対の世論が80%くらいに高まっていき、選挙という結果になって現れました。ダムができる相良村や一番の水害常襲地の人吉市、下流の八代市でダム反対派の首長が誕生したのです。荒瀬という名前のつく団体を作って撤去運動を始めたのは2002年で、その年の12月には、潮谷知事が撤去を決定しました。荒瀬ダムの問題は川辺川の運動の中でずっと取り上げてきて、7年後からの撤去を楽しみにしていましたが、2008年に代わった蒲島知事が突然、撤去を凍結しました。再撤去が決まるまでの2年間の運動は、我慢してきた50年より辛かったと地元の人も言うくらいです。

川辺の運動は、人吉市から始まって、八代市、熊本市でいろいろな団体ができていきました。漁業者、水害体験者、農業者、内水面漁協、それを支えている弁護士や水源連、自然保護協会と多くの研究者を巻き込んで運動が面的に広がりを見せました。私が関わってきたクマタカやアユ、水質、堆積物、干潟の調査は、住民との集会の時に大きな役割を果たしま



2015年7月6日 朝日新聞より

した。この成果があって、2009年、蒲島知事が川辺川ダム反対を表明しました。そして2010年1月29日に再び荒瀬ダム撤去が決定しました。何より喜んだのは、50年前、60年前の球磨川に戻りたいということで頑張ってきた70、80代の人たちです。2012年9月1日から本格的なダムの撤去が始まりました。

■ 荒瀬ダム撤去

ゲートが開けられて、水位が下がって、ダム湖があったところは蛇行する流れが現れ、瀬も淵も戻ってきました。河口の干潟では、足が入ると抜けない状態が、歩きやすくなり多くの人々がアナジャコ捕りをするようになりました。藻場も徐々に回復してきて、いろんな魚が休みに来るようになっていきます。砂が増えて藻場が増えると、急にウナギや車エビやマテ貝が捕れた、アオノリが3メートル以上も伸びるようになったなど、海が一番早く回復しました。

支流もダムがないので回復が早く、へドロだらけの所も小砂利が増えて、1～2年できれいに回復しアユもいっぱい来るようになりましたが、本流にはなかなか戻ってきませんでした。アユは産卵のため瀬戸石ダムまで下ってきますが、秋は閉まっているので下れません。下流の荒瀬ダム撤去で、産卵場や漁場が増えても、下ってくる親アユがいないことには増えません。増えるのは台風で瀬戸石ダムのゲートが開く時です。またここで生まれたアユは、下流に遙拝堰があるので海まで下れません。荒瀬ダムの効果はアユなど移動性の魚に関しては手放して喜べないのです。瀬戸石ダムがある限り、アユも上ってこないし、水質の改善にも限度があります。ダムは堆積物を貯め込んでいるので水害もなくなるしないし、夏になればアオコが発生します。ちょっとしたゲート全開では、せっかく回復したところを泥が覆ってしまいます。調査した結果、わずか河口から8キロのところにある遙拝堰の下まで親アユが辿りついて、そこで生まれたアユだけが海に下っているという状況です。球磨川流域は森林がとても荒れていて、放置林やシカの食害がひどく、川の水質を悪化させています。荒瀬ダムだけを撤去しても、荒瀬ダムから瀬戸石ダムまで50年間貯めてきた土砂が少しずつ下に供給されるようになったただけの話です。

■ 私たちの願い

今、瀬戸石ダムも冬季2ヶ月間開けていますが、開けると2週間もたたずに川底が見えるくらいきれいになります。瀬戸石ダムのゲート全開が私たちの願いです。今では事業者が情報開示をしてくれています。隠すものがないからです。事業者との間に垣根がないことが、住民が望む公共事業だと実感しています。荒瀬ダム撤去は注目を浴びて国内や海外から大勢の人たちが来ていますが、観光に生かそうという行政ではないのがとても残念です。荒瀬ダムの撤去が球磨川再生のきっかけになればと思っています。



私の願いは、ぜひ長良川に続いて欲しいということです。荒瀬ダム撤去を特別な例として終わらせようとしています。きっかけにはなっていますが、今の河川行政の在り方を変えるには長良川を開けるのが一番です。これは瀬戸石と荒瀬と遙拝堰のゲートを一度に開けたような効果だと思います。川辺川が全国的な問題になったように、全国規模のレベルにしてつなげ、広げて行って欲しいと思います。私の願いは、樹林の再生と二つめの荒瀬ダムゲート全開のような現場が出て来てほしいということです。

(まとめ 堀 敏弘)

霞ヶ浦からの報告

浜田 篤信（元茨城県内水面水産試験場長）



はじめに皆さんにお礼を申し上げたい。一つは、那珂川のアユ裁判の判決前に水戸地裁に出した署名を長良川のみなさんからたくさん送っていただいたことです。二つ目は、那珂川にも河口堰計画がありました実現せず上流にダムが一つもできていないのは長良川河口堰反対運動があったからです。三つ目に霞ヶ浦逆水門完全操作から40年目の節目の今年、長良川河口堰閉鎖20年目のこの集會に呼んでくださったことです。今後も開門実現に向け、一緒にやれたらと思っています。

私は霞ヶ浦の漁協の組合員ですが那珂川の漁協組合員ではありません。なぜ、この那珂川の導水路反対運動に参加しているかと言いますと、導水路を造ると霞ヶ浦の水門は永久に開かないからです。導水路を造らせないで、霞ヶ浦の水門を開け、霞ヶ浦の環境を回復したいのです。簡単なことではありませんが、なんとしても実現したいと考えています。

■ 霞ヶ浦水資源開発とは

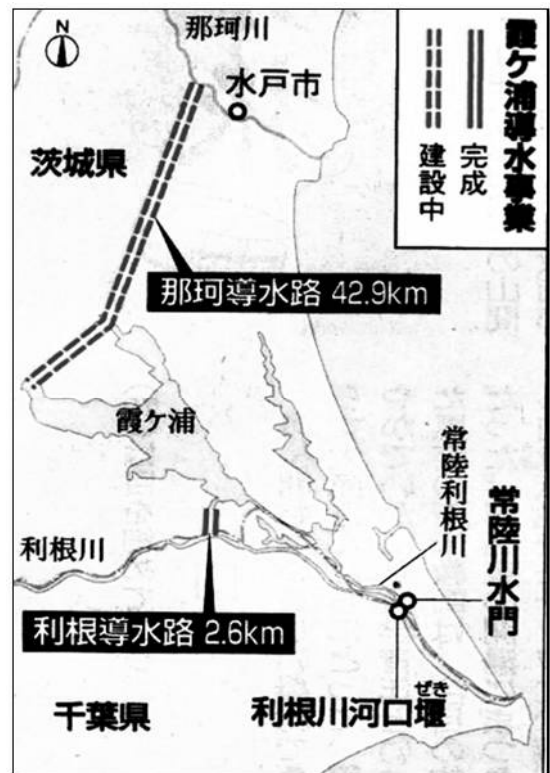
汽水湖霞ヶ浦の水ガメ化により農業、工業、飲料水を開発する総額1兆1407億円の巨大大業。導水路事業もその一つです。

利根川に河口堰を、霞ヶ浦の下流、常陸利根川と利根川の合流点に常陸川水門（逆水門）を造り、1975年に操作が開始されました。逆水門の閉鎖は霞ヶ浦の環境や生物多様性に大きな影響を与えてきましたが、開発事業の影響評価は実施されていません。漁民による抗議や、市民から逆水門開放や柔軟運用による環境改善の提案が幾度となく行われてきましたが実現には至っていません。

■ 霞ヶ浦導水反対運動

霞ヶ浦導水路は霞ヶ浦と那珂川、利根川を地下水路で結び、水を融通するもので、那珂川から最大毎秒15トン取水、逆に霞ヶ浦から那珂川に11トン送水する計画です。霞ヶ浦などの浄化、新規都市用水の開発などを目的とし、1976年に計画着工、1981年に建設着工しました。

2000年には市民団体が住民訴訟も行いましたが敗訴。その後国が漁協の同意を得ることなく那珂川取水口の建設を強行したことに対し、2009年に茨城・栃木両県の那珂川水系全ての8漁協が結束して、子孫に川を残すんだという思いで立ち上り、工事差止め訴訟（アユ裁判）を起しました。この裁判に対して、全国の研究者が「霞ヶ浦導水路事業那珂川漁業・生態系影響評価委員会」を組織し調査研究で法廷闘争を支援、また全国の約100人の弁護士からなる弁護団が結成されました。



私はこの裁判を支える「霞ヶ浦導水路事業を考える県民会議」の共同代表をしており、県への中止要望、監査請求、住民訴訟を起し、敗訴した後も霞ヶ浦浄化代替案を提案するなど国、県へ働きかけを続けています。茨城県には、市町村や商工会、労働組合などの連合組織からなる「茨城共同運動」があり、毎年7月に県と諸問題を討論したり、要望を出したりしています。行政と対話の窓口があることは大切だと思います。きょうここへ来て驚いたことは、ここでは岐阜大学の先生がたくさん関わっておられるということです。このことは全国的にみてもそう多くないと思います。茨城にも筑波大学などがありますが現役の先生の支援は得られていません。



常陸川水門

■ 那珂川導水路裁判で問われたこと

裁判では公益性、漁業権侵害、生物多様性損傷を争点にしてきました。公益性について言えば、水質浄化では、湖水のCODを8mg/lから7.2mg/lにわずか0.8mg削減するというもの。これでは良くなったか分からない程のもので、会計検査院から「効果がないから止めた方がいい」という勧告を受けたほどです。新規都市用水開発については、もう水は余りに余っているのが実情ですが、国はその水を危機管理用水や環境用水に使うと言っています。

漁業権侵害では、導水路を造ることで取水によるアユ仔魚の吸い込み影響、流量減少によりヤマトシジミが激減する恐れ、環境悪化や工事による漁獲減が争点になりました。アユについては多い年では年間1400トンの漁獲があり、全国一。シジミについては河口堰がないおかげで専業漁師が300人程で漁獲は全国3位か4位。しかし2000年に2000トンあったシジミが2011年の地震で河口が20cm下がり半減。導水による河川流量の低下、河川工事の掘削の影響でさらに半減するのではないかと危惧されています。

3番目の生物多様性損傷については、異なる水系の水の互換は生物多様性条約や生物多様性基本法に抵触するが、国は生物多様性条約は国際的なとりきめで国内法では取り締まれないという回答でした。当時はそれですんだかもしれませんが、今ではそんなことは言えないはずです。(7月28日の水戸地裁判決は原告敗訴。高裁へ控訴しました。)

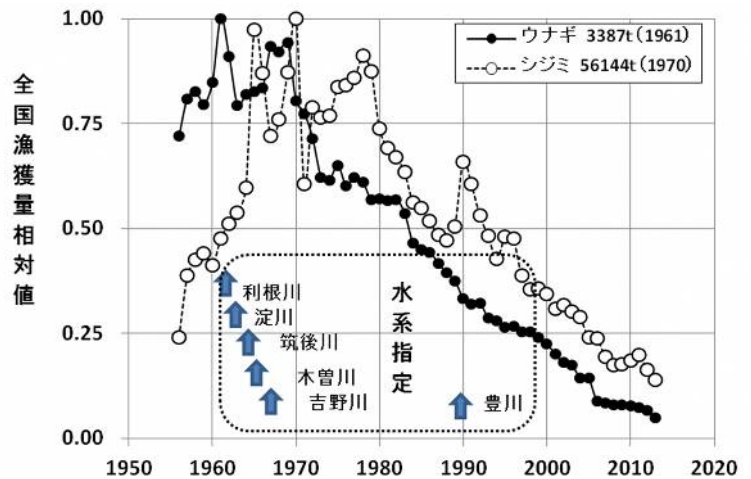
■ 3・11からの教訓

2011年3月11日の東日本大震災で堤防の陥没が150~160ヶ所発生。また鹿島灘から北浦にかけて4mの津波が侵入し、一部の地域では浄水機能が麻痺。農業用水の送水システムが破損し一部の地域では半年間使用不能になりました。利根川河口を遡上した津波は逆水門の天場まで迫ったが、かろうじて越波を免れました。霞ヶ浦は上水の水源になっている汽水湖です。汽水湖や河口堰による水源化はやってはいけないというのが今回の教訓です。多目的ダム、巨大システム一局集中は危ない。地域に見合った規模にすることが大切です。

■ ニホンウナギ絶滅危惧種指定と霞ヶ浦開発見直し

ニホンウナギが一昨年環境省によって、昨年国際自然保護連盟によって絶滅危惧種 1B 類に指定されました。利根川水系のシラスウナギの漁獲量は 1970 年以前は全国の 80% でした。親ウナギがマリアナ海域まで行って産卵して帰ってくるシラスウナギの減少は逆水門・利根河口堰と関係しているのではないかと考えています。

全国の水資源開発法による水系指定の時期と全国のシジミとウナギの減少が関係していることがグラフからも分ります。



日本の沿岸漁業、内水面漁業の漁獲高減少の最大の原因は公共事業だったのではないのでしょうか。戦後 70 年続いた多目的ダムを中心にした水行政を、今こそ生物多様性を確保できる水政策に見直す時期にきていると考えています。

■ 地域を越えて連帯を

生物多様性と水資源開発管理が両立する新しい水行政に変えていくにはどうすればいいか？ 単独ではなかなか難しいですが、まず、それぞれの地域で漁業者、市民、研究者、行政を組織化した運動をきちんとしていくこと、そして、全国各地の運動が連携して国の制度を変えていきたいと思っています。

(まとめ 田中 万寿)

長良川・河口堰

岐阜大学 向井 貴彦

■ 長良川の魚たちの今



長良川は、岐阜県の真ん中を北から南へと流れている川で、全長が 166 キロ。本流に関してはダムのような大きな構造物で途切れさせることがなく、最後の河口堰さえなければ山から海へとそのまま流れ、途中で岐阜の街が広がっていてもその間をゆるやかに蛇行しながら自然の姿に近い形で流れている川です。

川はただ流れているだけではなく、いろいろな生き物



が川と海を往復して暮らしています。メジャーなところではアマゴですが、アマゴの全部が海に下るわけではありません。山間の小さな川に住んでいるアマゴは、暮らしている中で強いのと弱いのが出てきて、強いアマゴの子どもはそのまま川に残ります。弱い子はそこで暮らしにくいので海に下ってサツキマスになり、大きくなって山に戻ってくるという生活をしています。

アユは中流域の一番下、岐阜市あたりで産卵し孵化したものが海に下るのですが、現状では河口堰があるので海に下るのはかなり制限されていると考えられます。本来なら海に下り、海で育ったものがまた川に上がってくるという生活をしているわけです。

このような海と川を行き来する長良川の上流と中流にいる魚を紹介しておきます。下流では海まで行くのかどうか、はっきりしない魚もいるのですが、上流・中流では海と川を行き来するのはこれですよ、とはっきり言えます。まずアユ、サツキマスそしてウグイです。ウグイはコイ科の魚で、海に下る必要はありませんが、海に下って大きくなるウグイは今では全然獲れません。

ウナギは海に行き行って卵を産んで、シラスウナギが帰ってきます。他にはカジカの仲間、カジカ小卵型という魚がいます。カジカには大卵型と小卵型がいて、大卵型は海に下らずに一生を川で過ごすのですが、小卵型はアユと同じように川で生まれた仔魚が海まで行って、また上がってくるという生活をします。カジカによく似たものでアユカケがいます。大きくなると20センチくらいになります。親が海まで行って海で卵を産みます。ウナギがグアム島くらいまで長い距離を旅するのに対して、アユカケは下った海の沿岸で卵を産みます。生まれた子どもは海でしばらく育った後、川に戻ってくるという生活をします。それからヨシノボリというハゼの仲間では、川で一生を過ごすカワヨシノボリというのがありますし、海に下ってまた上ってくるシマヨシノボリというのがあります。

少なくとも18種類は海と川を行き来する魚が長良川にいます。この中でアユとサツキマスはすごくメジャーですが、アユとサツキマスを見ていけば長良川がわかるのかということそうではありません。アユとサツキマスはいっぱい放流していますので、海から上がって来られなくてもそれなりの数はみられるわけです。長良川の現在の姿を知るためにはあまり良い指標ではないです。アユがたくさんいるから長良川は大丈夫だと思っても、実は放流モノの方が多いいのかもしれない。

■ 岐阜市版レッドリストの役割

岐阜市のレッドリストは絶滅の恐れのある動植物のリストです。日本全体で見たら全然減っていない生き物でも、それぞれの地域ごとに見たら急に減っていてこの地域からいなくなってしまうということもあるわけです。あるいは世界全体で見たらたくさんいるけど、日本ではほとんどいないというものもあるわけです。

たとえば、トキは中国大陸には生き残っていますけれど、日本では絶滅したわけです。世界のレッドリストで見れば、トキは絶滅危惧種だけれど絶滅種ではありません。では日本からトキがいなくなってもいいのかわ。

あるいはヤマネコ。世界的に見ればベンガルヤマネコはたくさんいるのですが、その仲間の地域個体群としてイリオモテヤマネコとツシマヤマネコがいます。では、外国にベンガルが残ったらイリオモテもツシマも絶滅していいのかわ。そんなことはないですね。その地域にそれぞれの生き物が残ってほしい。だから地域版のレッドリストを作ります。岐阜市にこういう生き物がいて、その中で数が減っているのはこういう生き物ですよ、というのを示すために作ったのが岐阜市のレッドリストです。

その中にアユも入れたわけです。ランクとしては準絶滅危惧。つまり絶滅危惧に準ずるもので、定義としては、まだ絶滅の恐れはないですよ、まだ絶滅はしませんけど数は減っている、もしくは生息環境が悪くなっていますよというものです。アユに関しては溯上する数が減って、漁獲高が減ったとか、岐阜の長良川で産まれたアユが海に辿りついていないのではないかと言われています。個体の数が減って生息環境が悪くなっているわけだから準絶滅危惧になるのは当たり前ですね。当たり前のことを当たり前に評価してアユをレッドリストに掲載したわけです。

ただ放流が盛んに行なわれているのでアユそのものはたくさんいるわけです。アユはたくさんいるのにレッドリストに入っているのはおかしいのではないかとと言われるのを恐れて、岐阜市はレッドリストのアユに（天然）をつけたのです。だから岐阜市のレッドリストに載っているアユは、“アユ（天然）”です。

そしたら今度は、放流したアユでも長良川で獲れば“天然”だ、ということでブランドにして売っていた方々が、ブランドにケチがつくのが気に入らんと岐阜市をいじめています。岐阜市役所の人はいわいそうだと思うのですが。

実際に長良川の状態をちゃんと考えようとしたら、放流の影響が少ないものについて見た方が良いのではないかと思います。この中でアユカケはどうなのか河口堰運用前に建設省が調査しています。1991年の7月から9月に請け負ったコンサル会社が調査したわけですが、ひと夏で126匹獲ったのです。

私も、2009年から2013年の岐阜市の自然環境基礎調査をやりました。大学生の時アユカケの卒業研究をして、海に下る仕組みを研究していました。私はこの魚がすごく好きで、居場所とか獲り方とかだいたい見当が付くので一生懸命探しましたが、5年間でようやく2匹。2008年の国土交通省の調査でもアユカケは1匹も獲れていないのです。これだけ減っているわけです。だから長良川において、アユはいるかもしれないけれど、アユカケに関しては全然いなくなったのです。ちなみに長良川の隣の揖斐川に行けば、このへんにいるなと思うところに行けばちゃんといます。

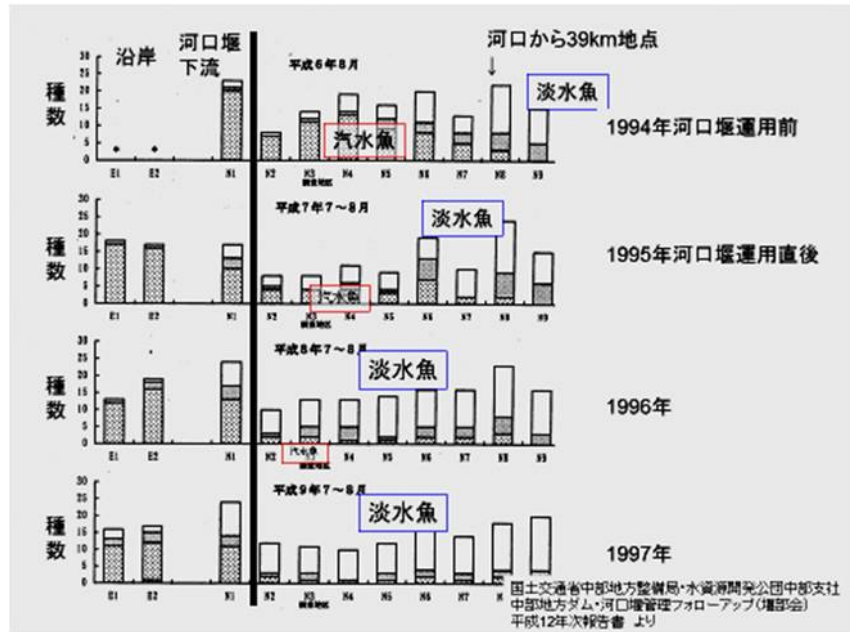
他にも海と川を行き来する魚のスズキやボラもレッドリストに入れました。スズキもボラも海の魚と思われがちですが、結構川に上がってくるのです。実際に岐阜市でスズキもボラもつかまえています。スズキは漁師さんが獲ったのを標本でいただいたのですが、ボラは群れも確認し、実物もつかまえることができました。海から50キロ以上も上がってきています。50年以上前の「長良川の生物」という本の中で、ボラやスズキは羽島くらいまでは非常にたくさんいて、関市の小瀬あたりまでは普通にいたということが書かれています。マハゼも岐阜市あたりまではいたと記述されています。現在は、ボラ・スズキは岐阜市で一所懸命探してやっと見つかるというという状況ですし、マハゼは今の岐阜市ではとれません。

■ 河口堰による下流域の変化

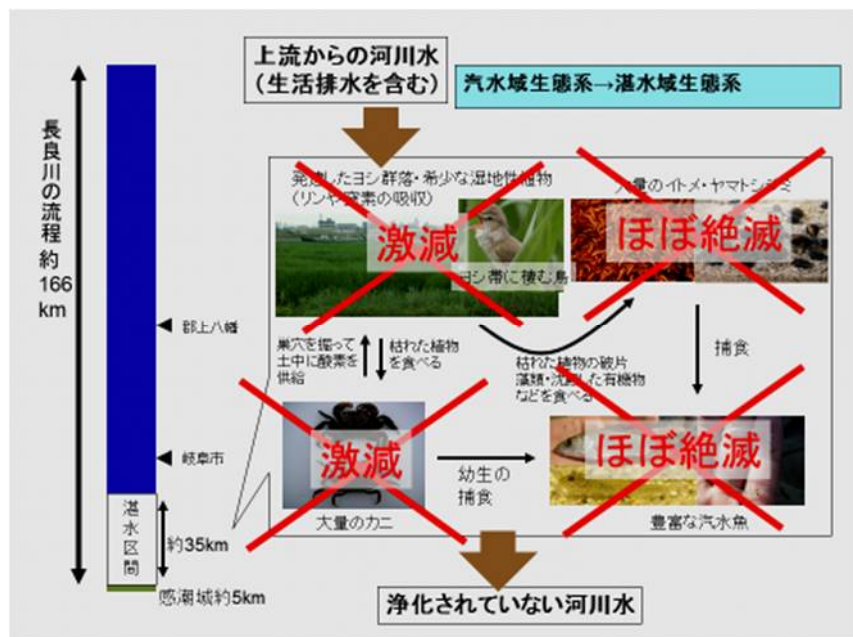
海と川を行き来する魚の状況ということでは、今の長良川は非常によろしくないです。さらに上流、中流だけではなくて下流域、川と海との間にある河川感潮域、あるいは汽水域とも呼びます。汽水というのは塩水が混じっているあたりが汽水域です。しかし、潮が満ちてくると、川の水が押し戻されるのですが、押し戻された川の水には塩分が入っていませんから、潮の満ち引きの影響は受けているが、塩分は入っていないという部分がかかなりあります。そういったエリアを含めた場合は感潮域といいます。長良川は、海から30キロ、40キロあたりまでは感潮域だったということがわかっています。

ところが河口堰ができたことによって、長良川の感潮域に非常に広く広がっていたヨシ帯が殆どなくなってしまうということがわかります。

河口堰ができる前とできてからを比較して、淡水魚、汽水魚、海と川を行き来する魚がどれくらいいるか調査されているのですが、河口堰運用前は、汽水魚がかなり上の方までたくさんの種類いたとされています。そして、河口堰ができてからは淡水魚ばかりで汽水魚がいなくなったという変化が記されています。



感潮域に広がるヨシ帯は、上流から流れてくるリンとか窒素、海の水を富栄養化させて赤潮とかを発生させる栄養塩類をかなり吸収してくれます。ヨシという植物そのものが根っこから吸収するだけではなく、ヨシが密に生えていると、ヨシの茎にいろんな微生物がくっついていて、水をきれいにする微生物がたくさんついたヨシの茎が密に生えていて、その間を水が流れていくことによって、フィルターとして水をきれいにする能力があるわけです。さらに枯れたヨシはその周辺に住む回遊魚やヤマトシジミが食べてくれる。あるいはカニが食べてくれる。さらに、カニはヨシの根元に巣穴を掘って土の中に酸素を供給する役目もあるんです。そういったカニの子どもやゴカイ、シジミの子どもは、魚たちのエサになります。魚は渡り鳥のエサにもなりますし、人間の食べ物にもなる。そうやっていろいろな栄養塩類が感潮域では吸収されて、生き物として姿を変える。あるいは人間とか渡り鳥の身体に入るということで、上流から来た川の水はきれいになって流れて海もきれいにしてくれるはずなんです、河口堰を作ると全部なくなってしまいます。



ウナギと河口堰の関係というのもあって、ウナギの子ども、シラスウナギとかあるいはシラスウナギがちょっと育ったクロコと呼ばれる小さなウナギは、汽水域とか感潮域に定着します。ヨシが生えていて、イトメとか小さな甲殻類がたくさんいるところでウナギの子どもは最初成長するのです。そしてある程

度大きくなってくると、そのまま同じ場所に居ついたり、あるいは海の方に出て沿岸で暮らしたり、あるいは川の上流の方まで上がったりと、ウナギは住み場所をいろいろな所に変えていきます。でも最初は汽水域に定着するのがウナギです。ウナギにとって大事な河口域に河口堰を作ったり、都市化によってコンクリで固めたり、ヘドロで汚くしてしまったり、日本中の川でウナギの子どもが育つ場所をなくしたら当然数も減るでしょう。感潮域のヨシがなくなって水を浄化する能力がなくなってしまったので、国土交通省のモニタリングでも水中の有機物の量を表すBOD、生物学的酸素供給量ですが、平成4年から22年までのデータではBODの値が河口堰運用開始後どんどん上がっています。このように長良川の下流域、感潮域は激変してしまいました。

生き物がすごく減った。種類が減り数も減った。

海とのつながりに関しては大きな問題があるが、上流・中流もいろいろ問題がある。河口堰だけが問題ではなくて、山が荒れた方が問題ではないかななどの反論があるかもしれません。しかし長良川の隣の木曽川流域はたくさんのダムがあり、砂利をダムが止めてしまう。あるいは建物のコンクリ用にとってしまう。そのせいで河床がどんどん低くなり、70年代には全体に広い砂地が広がっていた木曽川が、砂地がなくなって狭い川幅になっていっています。土手から見た景色も1983年の時は砂地が広がっていたのが、2007年になると川が流れている場所が限られて、残りは樹林化してしまっている。

長良川はどうか。1950年ころと2013年と比べると、確かにちょっと変わったかもしれませんが。その時の流量による違いもあるかもしれませんが、木曽川に比べるとずっと変わらない。上流や中流の環境の変化も長良川を変えているかもしれないけども、そこまで激変させていると考えるのはどうかと思います。

■ 開門調査に向けての動きと期待

長良川河口堰が造られることによって非常に大きな環境の変化を引き起こした。特に下流域ですね。これほどの環境の変化から私たちは何を得たのか。河口堰を作って環境を壊す代わりにたくさんの水資源を得てそれを活用したのか。あるいは治水と塩害防止をすることができ、それによって多くの人助かったのか。いずれも疑問が投げかけられています。

これらに関して2011年には愛知県で長良川河口堰検証プロジェクトチームが立ち上げられ、さらに検証のための専門委員会が組織されて、長良川河口堰は本当に役に立ってきたのかということが整理されました。その結果をまとめ「開門調査をするべきである」という報告書を、このプロジェクトチームが愛知県知事に提出しています。その後2012年度から愛知県では、愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会というものを設置して、何とか開門調査の実現に向けて国土交通省との対話などをできるようにと試みているのですが、今のところ進展がありません。現在、開門調査によって、本当に利水が必要なのか、塩害の可能性はあるのか、生態系は回復できるのかということを検証させて下さいと国土交通省に要望しているという段階です。

(まとめ 堀 敏弘)

- 討 論 -

つるさん、浜田さん、向井さんの報告を受けた後、会場の皆さんから提出された質問票をもとに三石さんのコーディネートで討論がされました。

三石朱美（国連生物多様性の10年市民ネットワーク） 今回、九州の熊本からつるさんに、茨城から浜田さんにおこしいただき全国的に長良川の運動が広がって行くといいなと思っているのですが、もう一つ日本にはとても象徴的な「人工構造横断物」として有明海の諫早湾の潮受け堤防があります。諫早湾の問題について、住民の方と東京で取り組んでおられます「有明海漁民・市民ネットワーク」の陣内さんに発言をお願いします。



■ 水の流れの大切さを 国内だけでなく国際会議でも

陣内隆之（有明海漁民・市民ネットワーク事務局） 諫早湾の締め切りは、「ギロチン」から今年で18年になります。長良川と同じように無駄な公共事業の代表格です。諫早の場合、裁判闘争で「開門しなさい」という判決を勝ち取りました。その時は喜んだのですが、判決が確定しても開門できないことになっています。環境問題や無駄な公共事業というだけでなく憲法を守らんかい！というところまで発展しています。今の状況は、漁民の人達はどんどん高齢化し、魚もぜんぜん獲れなくて漁協自体がなくなっていくような厳しい状況の中で、（確定判決を守らない国が漁民原告に支払った）制裁金に対して「これは所得だから」ということで課税するというところまで来ています。

国は開門したくないので、開門反対派の人達と組んでわざと裁判に負けたり、「2つの相反する義務がある」と言い訳して開門をしないで漁民がいなくなるのを待つ状況になっています。今日の話にもあったのですが、川の流れ、水の流れというのは、止めると環境が悪くなるのは分かっていることだと思うんですね。私はラムサール・ネットワークもやっています。昨年秋に視察で行った韓国の四大河川の事業でも、水の流れを止めたことであちこちで環境が悪くなっています。国内もそうですが、国際会議の場でも水の流れの大切さを決議としてつくれたらと考えているところです。



今日、霞ヶ浦導水路の話の中で、涸沼（ひぬま）がラムサール登録できたので（2015年5月）、それをきっかけとして導水路を止められないかとも考えています。

諫早の場合は一時、短期開門して回復した事例があるので、長良川も同じように冬場だけ開門する段階的な運用で開門調査するという事はできる。今は愛知県だけですけれど、岐阜県とか三重県の世論を盛り上げて、国に対して開門を要求していくような形にできればと考えております。

三石 昨年、韓国でCOP12があった時に、長良川市民学習会の方とか、中部地方で環境に取り組んでいる人達で、韓国の皆さんやネパールの方と、やっぱり川は流れなきゃいけないというシンポジウムをやったのを思い出しました。国際的にもきちんと川が流れ続けるという決議を作って行けるような取り組みができたらいいなと思いました。会場からたくさん質問がきています。

「木曾三川は徳川時代、明治時代にも人の手が加えられていると説明される。これは自然といって

も、手付かずの自然ではない。河口堰を作っても新しい自然になるということを言いたいのだろうと思う。このような自然についてどう考えればいいのか。」向井さんをお願いします。

向井貴彦 木曾三川は昔から治水工事が行われています。だからといって人工的な場所だから、生き物はどうでもいいという問題ではないですね。例えば近年、生物多様性の保全で里山というものの価値が非常に重要視されています。里山の何がいいのかというと、人間がずっと手を加えてきたにも関わらず、いろいろな生き物が残っているわけです。人間も自然の一部ですから、自然をどんどん壊していてもそれも自然といえば自然なんです。いろんな生き物がいてきれいな空気、きれいな水、そういったものが保たれる環境を守りたいというのが社会的なコンセンサスだと思います。これまで手を加えてきた環境だからこの後、どんな風に手を加えてもいいのだという発想にはなりえない。河口堰を造ることによって非常に生き物の種類が減る。単調な環境になる。漁業の対象であったものが減少して一生懸命に放流しないと数が保てない。そういう状況がいいとはとても言えない。だからより良い環境に戻してやろうというのが考え方だと思います。

三石 「鮎、ウナギとも全国的に減少している。だから長良川で減少しているといっても、その全部が長良川固有の事象であるとか、河口堰の影響とは言い切れないのではないかとこの考えについて」これについて浜田さんご意見ありますか。

浜田篤信 ちょっとその前に今の工法について。伝統工法というのは自然と共に生きる人たちがやる、自然が分かっただうえでやる工事なんです。それに対して現代工法というのは、合理主義にしたがって川をいじる。そこに落とし穴があると思います。

ウナギの話ですが、私たちにとってウナギは一つの切り口なんです。漁業者が補助金をもらって動けなくなっている。そういう中でどのようにして第二回目の開門を勝ち取るかという時に、ウナギがテコになる。その時にたまたま霞ヶ浦ではカワマスがいるという運動が起こる。それが利根川流域市民委員会のなかにも取り上げられ、今、それをやっているんです。それが成功するかどうかはデータとなる議論によって変わってくると思うのです。

私が今日話したのはあくまで仮説です。そこをその通りだと国も認めるようなデータをつくらなければいけない。時間がかかるけれども漁業者に話しながら一緒に運動を考えていく。

向井 鮎やウナギが例にあがってるわけですけど、ウナギの場合ですと利根川で非常に漁獲高も多くを占めていた。日本ウナギは基本的には西太平洋沿岸で一個の個体群と考えられていますから、その中のメインの生息場所である利根川がダメになったら個体群全体が減少しているということを浜田先生は考えておられたのかなと思います。もしそうだとすると、利根川を回復させるのは大事だけど、長良川的环境も、ウナギにとって戻さなくてもいいのかという話になるわけですが。



浜田 これは要するに利根川に限らず河川行政を全国的にどういようように変えて行くかということですね。それは地域がキチンとした戦略をもって地域を変えなければできないんですね。霞ヶ浦では例えばウナギ、長良川ではサツキマスかもしれない。地域によって違うのでそれぞれの地域でテーマを絞ったうえで、開門につなげる戦略、戦術を作り連携する。だけどキーワードは戦後70年続いた多目的ダム建設という河川政策を見直すことですよ。いかにそれが無駄であるか。しかもどんなにひどく生物多様性や生態系をダメにしてきたか。東京湾でもそうですね。三河湾も、瀬戸内海もそうですね。それをもう一回、全国的にキチンとやろうじゃないですか。これだけひどいよという手がかりとして霞ヶ浦の場合には今、ウナギを取り上げているということです。

向井 つまりそれぞれの場所毎に運動しないといけないわけですけど、その時にその場所固有の話題を表に出す。その場所において、特に明確な問題点を表に出すのが有効だ。全国的に鮎なりウナギが減っているのは全国的な河川行政の問題があって、全国の川で河川改修やダム建設が同時期に同じように進められたから長良川だけの問題ではないかもしれないけど、問題点としては「人工構造物」の建設や河川改修の仕方にある。これが総体として全国的な減少に現れている、という解釈でよろしいでしょうか。

三石 つるさんに2つの質問がきています。「荒瀬ダムの撤去には賛成なのだが水道利用、灌漑利用はどうなっていたのか。」「荒瀬ダムの撤去は全国に大変な勇気と希望と与えたと思います。これからダム撤去等やることは多いと思いますが、まず第一に大切なことはなんですか。」

つる詳子 まず一番目の問題ですが、一番下の遥拝（ようはい）堰が農業用水、荒瀬ダムと瀬戸石ダムは発電専用のダムです。一番上の市房ダムは多目的ダムで利水、治水、灌漑用です（P11 地図参照）。荒瀬ダムは本当に県内の0.7%くらいの発電量なんですよ。みんながトイレの電球をLEDに換えたら瀬戸石ダムまで撤去できるくらいなので、代替案はいくらでもあると思います。遥拝堰というのは、昔は八の字堰の固定堰でしたが農業用水の水需要の予測で3倍に伸びるということで可動堰に換えられたわけです。だけど今の利用率は3割です。なんのために造ったのかという感じです。球磨川の伏流水にこの地域は恵まれているので、全部飲料用水は地下水です。農業用水も球磨川から取っていますけど十分すぎ余るので、対岸の天草まで工業用水をやる予定だったのですが、殆ど利用されていません。

荒瀬ダムは幸いに県営のダムだったので、情報公開とかいえるんですけど、瀬戸石ダムは電源開発（株）なんですよ。ここで認めてしまうと、全国の電源開発に影響があるのでなかなか情報開示も個人情報だということで出せないし、選挙に反映させようといっても難しい。ただ選挙で知事が、水利権の更新時にやっぱりダムはいらないよと言えば電源開発さんも更新は難しい。だけど更新は去年の3月にやられたばかりなんですよ。あと20年待って20年後に撤去できるのかなと思いますけど、それまで待てないのでやっぱり世論を巻き込む運動で電源開発とやり取りしているんですけど、荒瀬と川辺が成功したということで、一時、運動が止まってしまったんですよ。また一からやり直しということでやっているところです。

三石 浜田さんに「先日、涸沼がラムサール条約登録されました。涸沼の環境にも大きく影響する問題

だと思えます。県や市はこの影響についてどのように考えているのでしょうか。」

浜田 涸沼というところは、シジミも獲れるしニシンもいたはずで、生物多様性という点でははるかに霞ヶ浦よりも恵まれています。実際にはダム化が進んでいます。震災後コンクリート張りしてしまった。同じ茨城県が霞ヶ浦では植生をやっています。なにがラムサールなのか？

那珂川では専門のシジミの漁師が300人いるしウナギもまだやってる。ラムサールに関係するところではワイズ・ユースということがあるが、そのところワイズじゃないでしょ。2000トン獲れているシジミが500トンになる。あるいはなくなるかもしれない。そういうことを裁判の中ではやっていない。登録もあり、これからはそういうことを前面に出してやってかないといけないですね。

向井 今のワイズ・ユースやラムサール条約のことについて少しだけ個人的な印象をお話したいのですが、日本国内の最近の登録ブームがあります。世界遺産、ラムサール条約、なんでもかんでも登録して認められたら看板を掲げて観光誘致をする。ただ外国からブランドの看板をもらったという程度しか自治体が考えておられないということがあって、涸沼に関してもワイズ・ユースしていいのかどうかは今後の課題だと思います。他でも栃木県の渡良瀬遊水池でラムサール条約登録をしたから守らなきゃいけないということで、琵琶湖産のホンモロコを養殖しラムサールモロコと言ってみたり。(笑い) どうもちゃんと分かった上でやってほしいなど、常々思っているところです。

浜田 茨城県についていえばラムサールは県が主導したんです。住民じゃなくて県が主導してラムサールが動いたわけです。県は何を言ったか？それは地域振興ですよ。たとえばシジミだったら、それこそラムサールシジミ。(笑い) ラムサールハゼとかいう魚にすることを狙っているわけですよ。今日お話を聞いて、業者の方(大橋さん、平工さん)、ああいう活動が必要なわけですよ。伝統の漁法を継承していくとかいうことをベースにして50年後、100年後を見据えた地方創生とはなんであるか。

関東地方でいえば、もう金融でも情報産業でもないですよ。あの広大な関東平野全体がラムサールの対象になんかきやいけないですよ。そういう自然を相手に関東地方は新しい首都圏をどう創生していくかという話になります。おおいに反省してどうしていくかですよ。

三石 最後に、今回私たちは河口堰が明日で20周年ということで、「よみがえれ長良川」というテーマを掲げてイベントを行っています。改めて河口堰の開門調査が実現するためには、私たちにどんなことが必要で、また各地でどんな取り組みが一緒にできるのか、そういったメッセージを皆さんから頂ければと思います。

■ 地域の力で 段階を経ながら 目的へ

浜田 私は行政、県庁の人間です。だけど県庁を卒業してこういふところに出て来るようになったのは私は漁師がつくった行政マンだからなんです。漁師が私を育てた。長良川も同じですよ。業者の方、市民のみなさんが地域をつくったんですよ。大学でもそうじゃないですか。みなさんが大学の生地をつ



くってきた。霞ヶ浦についていえば、なぜ40年も続けて開門を要求してきたのか。それは上水の安全性の問題があったのです。1990年代前半の下流域での胆癌の高い発生率や環境ホルモン問題の解明が大学や研究者によってされました。これはすべて水門を閉めたことによって起こったという認識です。

それを国、県も真剣に受け止めて、いろんな調査をやったようですが、開門すると塩分が50mg/l以上になりトリハロメタン生成が上がるということで絶対開けない。それに対して私たちは、水門を開けても塩分50にならない操作をやる。このように、いくつかの段階を経ながら、目的に行き着くというような戦略が必要じゃないでしょうか。

三石 大学の先生がこういう運動に関わることが必要だとおっしゃってくださったので、一緒に開門調査に向けて私たちにどんな協力の仕方があるのかという点について教えていただけるとうれしいなと思います。

■ より良い環境を再生させ 川に親しめる社会を

向井 開門調査に向けて非常に難しいところがありますね。大学の教員がこういうことに関わるのが珍しいことだと言われたんですけど、自分としては当たり前のことを考え、やるべき事をやっているだけかなというふうには思っています。大学教員が関わることについては、大学に勤めている人間はいちばん自由にものが言えるので、自分を科学者、技術者として狭いところに押し込めてしまわずに、自分の良心に従って行動するべきじゃないかなと思います。

市民の皆さんに何ができるかというのは、関心を持って発言できる場所で発言する。あるいは選挙などいろいろな所で影響を持たせることができるのは、市民の人たちの数の問題かなと思っています。

今回、長良川河口堰が運用を開始して20年。運用した当時の行政の人は20年もあればもうみんな忘れてくれるだろうと思っていたに違いないと思います。いずれ時間が経てば反対運動をしている人達は寿命がきてしまう。そうなったら、長良川というものはこういうものだとみんなが思えば、誰も反対するものはいなくなるというのがおそらく戦略の一つだろう。そうするために公共事業をする際に漁業補償や関連する公共事業をやって、ほらこんなにいいことをしてやったから文句を言うなどになってしまう。その時に補償を受けた人とかは何も言えなくなってしまう。当時の県などのえらい人も、補償をするなりで文句を言いませんということで手を打ったらその後何も言わない。長良川をより良くしようと掛け声はかけても、河口堰に関しては一切触れないというのをずっと続けて行くことになってしまう。

漁業をやっている方や行政の方にしても、河口堰がいいものだと思っていないかもしれない。本当は開けてしまった方がいいと思っているかも知れない。でも、立場的にもものを言えない。補償を受けてしまったから言えない。放流鮎を天然と言ってもいいじゃないか。でもそれをやると行政の思う壺ですよね。だから、あえて忘れない。

あと、造った当時のことを知らない人がもう成人する年代なんです。若い人たちは、漁師さんが「昔はこんなにいい川だった」あるいは、「鮎が川が黒くなるほど上がってきていた」と言う川を見たことない。年いった人だけ得をして若い世代が損しているという事実。これをもうちょっと若者が理解して、自分ら何の補償も受けてない。ただ損をさせられているというのをもっと理解して、より良い社会を求める中での一つとして河口堰の開門調査とか、自然環境を再生させて川に親しんで楽しめるような社会をつくる方向にもっていけるようにみんなが考えて、できることをやっていくしかないかなという

ように思っています。

三石 最後にまとめとして、つるさんをお願いします。荒瀬ダムの運動のなかで漁業者の人、農業者の人、市民などいろんなアクターの人たちが連携して活動されていたということにすごく勇気づけられました。荒瀬ダムの成功体験を含め、長良川がかつての鮎や風景を取り戻せるまでにどんなことができるかということをお話いただければと思います。

■ 情報を共有して 自然を回復させよう

つる 荒瀬ダムの撤去の事例からみて、ゲートを開けた段階で、自然というのは人間が手を加えることさえ止めたら、思った以上に早く回復するというのが実感だったわけです。自然というのも人間の身体と一緒に、なんとか健康な状態に戻ろうと努力する。ヨシ原だって関与さえしなければ健康で、やがてまた復元すると思うんですね。そういったことを実感しているんです。

今日、漁師さん達の話や皆さんの話を聞いて、長良川は20年前はこうだったという話はみんな、球磨川で30年前にみんなが言っていた話と一緒になんです。ダムができて20年くらいまではよかったんです。それから急激に悪くなったことを思ったら、長良川はこのままほっとくと、まだ獲れているかもしれない鮎とか、他の生き物、河口がほんとに悪くなっていくということ、どれだけ人たちが実感できるかということの一つあるのかもしれない。

長良川を見て思ったのは、木曾川、長良川、揖斐川を見て、兩岸とも緑があって私が思った以上に非常に汚い水でもなかったんです。市民から見たら河口堰の害というのが分かりにくい。ところが漁師さんというのは川の表面じゃなくて、水の中、川の底を見ているんですね。だから、漁師さん達など変わったと分かっている人たちが自分たちを守るためにではなく、子どもたちが、変わったのがおかしいと分かるようにメッセージを伝えていく。自分たちの問題としてどう考えて、どういう話をしたらいいのか。昔は良かっただけじゃだめなんですよ。昔は良かったのを継いでいくためには、自分たちはこう頑張っているんだというメッセージが伝わる必要があるのかなと思っています。

それともう一つ、きょうお話を聞いたら、長良でも一緒、霞ヶ浦でも諫早でも一緒。こんなに前から何十年も続いているのに、なんで変わらないのかというくらい。教訓にしないのは誰に対してなのか分からないんですけど、少なくとも私たちはそういう情報を共有して、一つ一つの問題は全国のネットで考えていけたらいいのかな、という感じがしています。

ウナギだとそれを一つのキーワードにして、皆さんウナギは好きなので、ウナギと河川行政のあり方を結びつけたらいいのかなとかいろいろ考えながら聞いていました。

三石 これからまた引き続き、昔の長良川をきちんと取り戻していけるように、開門調査が実現するように、会場の皆様、来てくださったパネリストの皆様、他の地域のみなさん、この地域のみなさんと一緒に取り組んでいけたらいいなと思っています。

(紙幅の制限から要約・抜粋となっている部分があります。文責は編集者です。)

閉会あいさつ

実行委員会共同代表 亀井 浩次

長良川河口堰のゲートが閉じられてから明日で20年になります。早いものです。あの時の熱気を思い出す方もおられるでしょう。

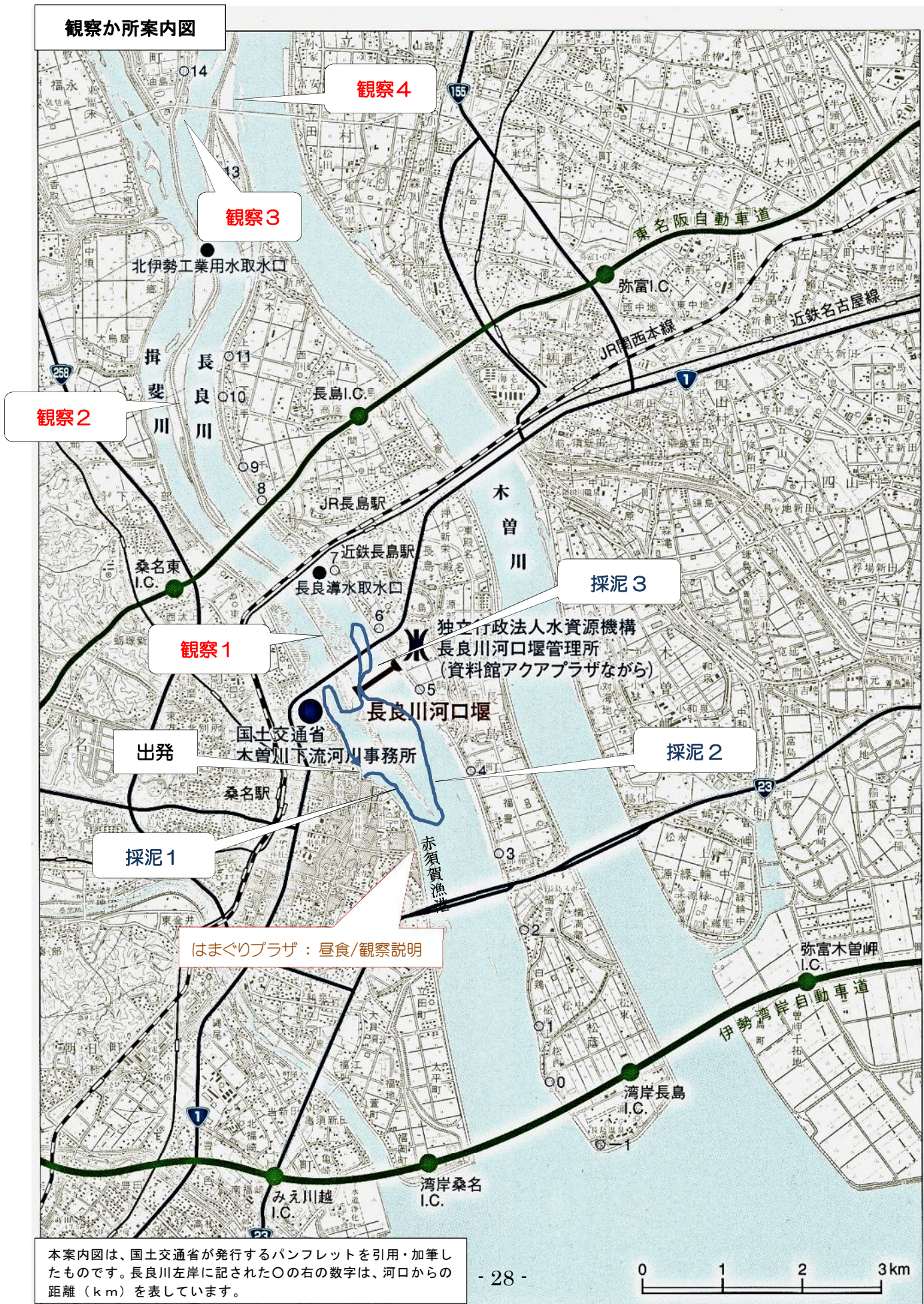
私たちがフィールドにしている藤前干潟のゴミ埋立問題も、河口堰と同時期、1980年代後半から90年代にかけて大きな話題となり、愛知万博予定地の「海上の森」や、「徳山ダム」「芦浜原発」などとともに名古屋周辺の環境保全問題として議論を集めました。いくつかの幸運が重なって、藤前干潟の埋立計画は1999年に中止され、その後ラムサール条約登録地として保全されましたが、長良川の問題はずっと私たちの中に引っかかっています。確かに藤前干潟は保全されたものの、それで周辺の環境が良くなったわけではない。貧酸素をはじめとする伊勢湾の問題は依然として存在し、まったく改善されていないわけです。湾奥の小さな干潟が保全されただけで満足するわけにはいかない、やはり伊勢湾全体、流入河川の集水域までを含めた「伊勢・三河湾流域圏」の環境再生を実現できるよう活動を続けよう、というのが私たち「藤前干潟を守る会」、とりわけ前代表の辻淳夫が次の目標として設定したことでした。その実現のためにどうしても解決しなければならないのが、不自然に流れを止められて水質を悪化させ続けている長良川の現状でした。私たちが河口堰開門を要望する理由がここにあります。

本日の各登壇者からは、各地でのさまざまな「あるべき自然」を保全するための取り組みについて聞くことができました。当地と同様の導水路問題を抱える霞ヶ浦からの問題提起、球磨川からはダム撤去のもたらす自然再生効果について、また「川で食っていく」ことをどう次世代に継承するか、という点についても考えました。この「世代継承」はとりわけ私たちのような活動にとっても重要です。20年前の恨みをそのまま引きずりながら参加されている方が多いように思いますが、私もカヌーデモに参加しはじめた時はまだ20代でした。みなさんも当時は30代、40代でしょう。現在そういった年代にある人をどのようにこれからの活動に巻き込むか、というのは大きな課題です。昨日の現地見学・観察会でも長良川の現状を効果的に実感することができました。堤防を隔てただけの長良川と揖斐川のカニの生息状況の比較は衝撃的でした。

非常に密度が濃く充実した2日間でした。これを機にぜひ長良川河口堰の開門調査実現の気運を高めていきたいと思っています。今年は運用20年ですが、「運用30年イベント」なんてのはやりたくないですね。早急に開門が実現できるよう、集中的に取り組んでいきたいと思っています。ぜひ一緒にがんばりましょう。



観察か所案内図



本案内図は、国土交通省が発行するパンフレットを引用・加筆したものです。長良川左岸に記された○の右の数字は、河口からの距離 (km) を表しています。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分1地形図を複製したものである。
(承認番号 平18部複、第40号)

小雨の中午前10時より粕谷志郎（長良川市民学習会代表）の案内で長良川と揖斐川の川底を採泥し比較観察しました。また、ヨシ原の観察を船上より山内克典さん（岐阜大学名誉教授）の案内で行いました。

午後は、はまぐりプラザで千藤克彦さん（元長良川下流域生物相調査団）からレクチャーを受けたあとヨシ原に入り長良川と揖斐川の環境比較。その次に長良川と木曾川の水辺環境比較を行いました。

観察会（午前）

1 揖斐川4km地点の底質（採泥1）

揖斐川の河口から4kmあたりの船着き場から舟に乗り、揖斐川の4km地点でエクマンバージ採泥機を使い川底の砂を採集しました。流れが強く採泥機の操作は容易ではありません。それでも採れて来た底質は砂で、ヤマトシジミも2-3個体見いだされました（図1）。酸化還元電位は+100mVをオーバーしていました。



川底から採泥する粕谷さん

2 長良川4km地点の底質（採泥2）

次に、揖斐川と長良川を分ける背割堤は4km少し下流でなくなりますので、ここを下流から回り込んで長良川に移動しました。長良川の方は流れがほとんど無く、泥は一回で確実に採れます。この底質はヘドロです。表面は薄らと茶褐色の泥が覆っていますが、中は真っ黒です（図2）。酸化還元電位は-208mVでした。還元状態ですので酸化物から酸素が奪われてしまいます。酸素を必要とする生き物は生きられません。シジミもいませんでした。



図1 揖斐川4kmの底質（採泥1）



図2 長良川4kmの底質（採泥2）

河口堰下流のヘドロ堆積は、汽水域の破壊といえます。旧建設省・水資源公団の行った河口堰による水流の変化から図3に示される水流が固定化することが分かっています。本来なら、潮の満ち引き、塩水と淡水の水平方向の混合や上下方向の混合などが、規則的、周期的におこり、多様な生き物を育みます。河口堰閉鎖後、すぐにヘドロは堆積し始めました。浅瀬を除きヤマトシジミは死滅しました。河口堰で貯められた淡水が堰の下流へ流されますが、比重が違うため、すぐには海水と混じり合いません。

このため、層が出来るのです。空気中から供給される酸素は、水の層を飛び越えることが出来ませんので、下の海水層へは酸素が届きません。試験堪水で得られたデータでも、籠に入れたヤマトシジミは、河口堰下流で大量に死んでいました。ヤマトシジミは淡水でも生きることは可能であるため、淡水に入れたシジミは死にません。堰閉鎖直後は、堰下流で川底をすくうとヘドロが取れてきましたが、その中には多くのヤマトシジミの死骸が見つかりました。その後は、このヘドロの中には、小型の多毛類以外動物は認められなくなりました。かつて長良川は宍道湖と並ぶヤマトシジミの一大産地であったことも忘れ去られようとしています。

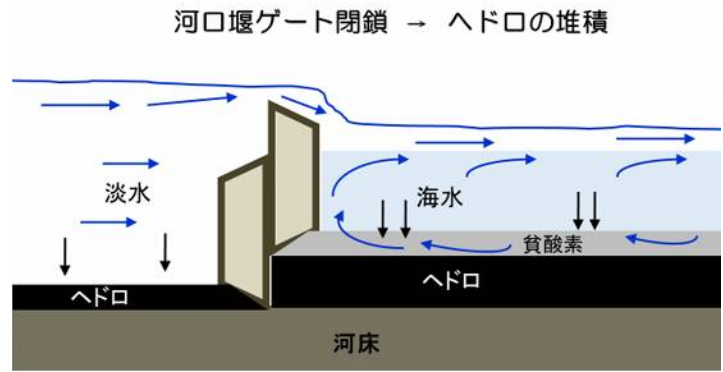


図3 ヘドロ堆積のメカニズム

ゲートを越えた淡水は重い海水の上を滑るように、海水を巻き込みながら流下します。これを補う逆流が川底で発生し、堰下流に層が形成されます。下層には酸素が移行されなくなり、ヘドロが堆積します。
ヘドロの堆積により、豊かに生息していたヤマトシジミは絶滅しました。

川底の状況

2015/7/4 AM10:30~12:00	揖斐川（採泥1）	長良川（採泥2）	長良川（採泥3）
水深（m）	3.2	3.2	-
水温：℃	19.2	21.0	-
状況	砂	ヘドロ（ドブ臭）	ヘドロ
	シジミ3個、貝殻1個	貝なし	貝なし
酸化還元電位（ORP）：mV	243	-208	-156

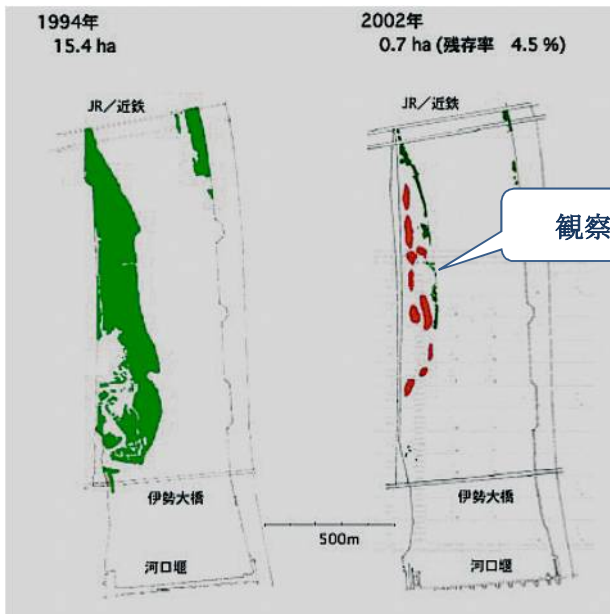
* 酸化還元電位（ORP）：採取した土砂の酸化還元状態を調べます。マイナスになれば還元状態で酸素を必要とする生物はこの土砂の中では生存できません。

3 環境ホルモン、放射性セシウムも堆積

水に溶ける汚染物質は海へと流れ込んで行きますが、水に溶けない汚染物質はヘドロとともに堆積します。今回の調査には含まれませんが、ポリカーボネート樹脂などの原料になり、女性ホルモン様作用を持つビスフェノールAは揖斐長良川河口から2km、や長良川河口から34kmの底質から高濃度に検出できました。揖斐川の砂地からはごく少量しか検出できません。放射性的セシウム137もヘドロの深さ数cmから20cmあたりで検出できます。揖斐川底質からは検出されません。河口堰の上下流は1995年までにTP（東京湾平均海面）=-6mまで浚渫されており、セシウムはチェルノブイリ由来でないことは明らかです。河口堰によって発生する図3の水流は、流域で飛散したり、排出されたりした微粒子を堆積する性質があり、不溶性の微粒子として飛散したセシウム137や水域に放棄された環境ホルモンも同じ経路をたどって堆積します。

（まとめ 粕谷志郎）

ヨシ原観察



緑部がヨシ原。オレンジ部は国土交通省・水資源機構によるヨシ植栽造成中洲。

「長良川下流域生物相調査報告書 2010」より



船上からヨシ原の説明をする山内さん



観察会（午後の部）

河口堰のある長良川と、河口堰がない木曾川、揖斐川を比較しながら観察することで、河口堰ができたことで下流域の自然がどう変化したのかが見えてくる。4カ所を自動車で移動しながら観察した。

1 長良川 6.5km 右岸（観察1）

長良川で最大のヨシ原があった地点で、午前中に船から観察した場所である。長良川と揖斐川の中堤になっているので、長良川、揖斐川のヨシ原の様子を比較しながら観察することができる。長良川には国土交通省により人工島が10個あまり造られている。一見植物が繁茂しているように見えるが、よく見るとヨシは人工島の水面部分に生育しているだけである。それより高い人工島の中心部は乾燥化してオギやヤナギ類などの樹木が生育している。それより低い部分では、ヨシは完全に水没してしまい、姿を消した。沖合を見ると、かつてのヨシ原の生き残りのヨシが点状に残っているのが観察できる。年々株数が減少していて、あと数年で姿を消してしまう恐れがある。



ヨシ原が消えた最大の理由は、河口堰によって水位が固定されてしまったことである。現在の長良川は河口堰によって水位がかつての満潮の水位であるTP. 1mで固定されている。そのため、ヨシは水面±0.2mほどの狭い範囲でしか生育できなくなった。河口堰が無いときは、潮の干満により約2mの水位変動が見られた。このことによりヨシの生育可能な場所は広範囲だった。反対側の揖斐川では、潮の干満が見られ、広大なヨシ原が広がっているのが観察された。

2 長良川 10.0km 右岸（観察2）

長良川と揖斐川で、参加者全員でカニを採取し比較した。それぞれの場所で約 60 人、同じ人で 5 分間カニを採取しバケツに集めた。



←揖斐川：ヨシ原の中に入っていく参加者



←長良川：河川敷は乾燥地化して樹木や帰化植物が繁茂している。

（調査結果）

揖斐川



長良川



写真の赤いカニがベンケイガニ、黒いカニがクロベンケイガニである。揖斐川の方が圧倒的にカニの生息量が多いことが一目瞭然である。写真ではわかりにくいですが、揖斐川の方は体長が 5mm 以下の若いカニもたくさんいた。それに対して長良川の方は、最小の個体は、甲の幅が 15mm くらいで、それより小さな個体はいなかった。

河口堰によって、長良川は堰より上流が淡水化してしまったため、ベンケイガニ、クロベンケイガニは長良川で産卵しても幼生が育たなくなってしまった。現在長良川で見られるカニは、長良川で産まれたものでなく、揖斐川から歩いて中堤を越えてきたものと考えられる。

3 長良川 13.7km 右岸（観察3）と木曾川 13.8km 右岸（観察4）

最後に木曾三川公園で長良川と木曾川の水辺を比較した。



←長良川：干満の無い岸辺で、動植物が見えない。

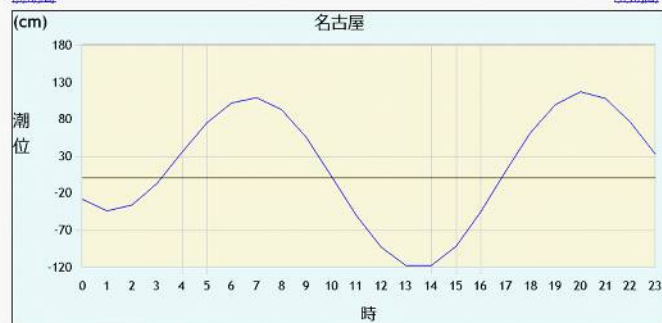
→木曾川：干潮時に、豊かな干潟が大きく広がっていた。手前はサンカクイ（長良川では姿を消した）。



毎時潮位グラフ 名古屋
2015年7月4日の潮位予測

前日観望

次期観望



注意

・グラフの縦軸は潮位、横軸は時刻を示しています。

・潮位は標高(単位:センチ)で表示しています。

どちらも公園になっていて、水辺が階段になっていて近づきやすい。長良川は動植物が見られず、いつ来ても人の姿は見られない。木曾川は干潮時にカニや貝など、様々な生物が観察できるので、水辺にはよく人の姿を見かける。河口堰によって下流域の自然が変化し、それが人間と水辺の関係にも影響を与えている。

(まとめ 千藤克彦)



観察を指導する千藤さん

よみがえれ長良川アピール行動 (7月4日)



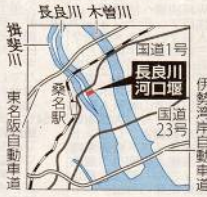
マスコミ各社も船に乗り込み、新聞・テレビで報道しました。

新聞記事

長良川河口堰 今も論争

長良川河口堰を巡る主な動き

1968年	10月	木曾川水系水源開発基本計画(フルプラン)策定
		建設の基本計画を閣議決定
71年	12月	建設に着手
78年	9月	岐阜県知事が着工に同意
88年	2月	流域の全漁協が着工に同意
	3月	本体工事に着手
90年	12月	北川石松・環境庁長官(当時)が現地視察し、建設に疑義を唱える
95年	7月	全ゲートの本格運用開始
97年	7月	堰上流のゆんせつ完工
98年	4月	愛知県知事多平、三重県中勢地域への取水開始
2004年	6月	フルプラン全部変更
11年	2月	開門調査を公約に掲げた大村愛知知事が初当選
	6月	愛知県が独自の検証作業を開始
	9月	愛知県の専門委が開門調査を認める報告書を公表
12年	1月	愛知県が国に運用方法を検討する合同会議設置を提案



伊勢湾岸自動車道
国道1号
長良川河口堰
国道23号
東名阪自動車道

「こんなところは何もすめません」。市民有志者ら約60人が参加した4日の観察会で、案内人を務めた稲谷志郎・岐阜大学教員(環境生態学)は、河口堰から1キロほど下流の川底からすくい取ったヘドロを手に、そう語った。長良川の西側を流れる川底から採取したこの砂、粒の粗さや色も、河川の砂と異なると話した。長良川で漁師をして「流れせき止められ、底にヘドロがたまった。河口堰の本格運用漁獲量は減少。岐阜県振興課によると、19年の長良川水系のアンコマスは9・42トン、サマは9・42トンだった。対し、2013年はそれぞれ300トン、1・45トンと落ちた。河川を管理する独立行政法人水資源機構は「カワフ

生態系影響 ■ 費用対効果

長良川河口堰(三重県桑名市)が全ゲートを閉鎖し、本格的な運用を始めてから6日で20年を迎える。河口堰周辺では4日、開門調査を求める市民団体が環境への影響を調べる観察会を実施した。一方、国などは、治水面での効果を強調。20年を経た今も、開門調査の是非を含め、運用についての議論が続いている。

あす本格運用20年



本格運用から20年を迎える長良川河口堰(三重県桑名市で、本社機から)。一川口正峰撮影

る被害などで全国的に漁獲量は減少傾向にある。河口堰との因果関係は認められないとしている。

愛知(三重両県で計約3・6立方メートル)と必要予測を大きく下回る。西側の工業用水、名古屋市が確保した水運水は未利用のまま。一方、建設費約1500億円のうち、約935億円を三重県が利水分として負担しており、昨年に完済するまでの償還額は、利水などを合わせて約1376億円、1000万円に達し、これに加え、維持管理にかかる年間10億円のうち、各自県市で賄脚史上最悪の約7000万円を負担する。

ヨシ原9割減、失われた多様性



利水や治水、農地への塩害対策として建設された長良川河口堰(三重県桑名市)は6日に本格運用から20年を迎えた。計画段階から環境への影響などが指摘され、開門調査をめぐる議論は今も続々。この20年間の川の変化や河口堰の役割を検証する。

羽島市の長良川下流を二隻の木舟が進む。長良川漁業協会は出かけたところ、川が濁ってこまやいなやいか。兄は安心して、だが、それは8年々、網に掛かっている。半世紀以上たつたヨシ原に、8年ほど前かゼロで鮎やサツキマスの漁にいそがしい。一谷から海まで一本の川なんや。途中でせき止めてら川に親しみ、父の背中を追うように漁師になった。二人が人生をさげやけたのは、年1千匹以上捕まっていた。だが、6年ほど前か激減した。今季は74匹。一自分が元気がうちに、昔のような長良川に戻してやりたいが、無念そうに20年を振り返る。

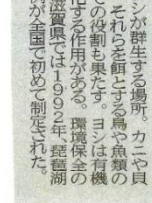
検証 長良川河口堰 運用20年

「河川堰によって得たものは何ですかね」。長良川の川をのぞいてみた。カニや貝などが生息する場所。カニや貝の餌場、繁殖場所としての役割を果たす。ヨシ原は有機物を分解し、水質浄化作用がある。環境保全の観点から見直されてきて、滋養塩では1992年、琵琶湖のヨシ原の保全に関する条例が全国で初めて制定された。



水辺の命 すみか追われ

治水のため、浸透し水位を低下させるが、海から塩水が川へ流入しやすくなり塩害が出る恐れ。堰でそれを防ぐというのが国や県の主張だ。



船から見た長良川河口堰上流のヨシ原。密着した状態から風委を減らし、点状になっているのが確認できる。4日、三重県桑名市、長良川

2015. 7/7 岐阜新聞

市民団体「開門調査を」

長良川 中部地方整備局に要請
三重県桑名市の長良川古屋市内で、愛知県川河口堰の開門調査を提案する河口堰開門を求める市民団体でつくられた「よみがえれ長良川 地方整備局に要請し実行委員会」は6日、

要請の内容は、愛知県が設置した河口堰の開門調査を検証する委員会の提案に基づく合同会議の設置など。粕谷志郎実行委共同代表が、同局河川部で「論点を整理し、すくなくとも合同会議に踏み切り開門調査してほしい」と



中部地方整備局への要請書を手渡す「よみがえれ長良川実行委員会」の粕谷志郎共同代表＝名古屋市内

(小田香緒里)

漁師ら環境の影響訴え

長良川河口堰が運用20年

長良川河口堰（三重県桑名市）の開門調査を求める市民団体が5日に開いた集会では、長良川とともに暮らす漁師らも登壇。二十年前に河口堰が運用を始めて以来、ひしひしと感じてきた川の変化を語った。

羽島市の川漁師、大橋亮一さん（左）は「宝の川だったが、河口堰ができて三年目からだんだん悪化した」と振り返った。漁場にしては河口から三十六キロ近く、河口堰の影響で川の流が緩くなった

がら、年配の漁師に伝統漁法を習っての平工頭太郎さん（右）は、漁獲量の減少などから漁師の後継者が育たなくなっている現状を説明。人と川のつながりが希薄になってきた」と危ぶみ、若者ら

に川の魅力を体験してもらってエコツーを開いている自らの活動を

紹介した。四月に公表された「岐阜市版レッドリスト」の作成で魚類を担った岐阜大の向井貴彦准教授は、長良川の象徴として注目されがちなアユやサツキマスは「放流が盛んに行われ、今の川の姿を知らずしてはよくない」と指摘。その証拠に、漁協が放流していないアユカケなどの魚種は河口堰の運用後に激減したという。

かつて下流域に群生していたヨシ帯にいた微生物が水をきれいにしてきたが、河口堰で私たちが何を待たのか」と問い掛けた。

3県知事 評価にずれ

市民団体は開門調査要請



河川行政や公共事業のあり方をめぐり全国的に議論を呼んだ長良川河口堰（三重県桑名市）が6日、運用20年を迎えた。その評価について、東海3県の知事の間でずれが鮮明になった。

三重、岐阜の両知事は治水や利水の面で重要と指摘。愛知の知事は環境面も含め検証すべきだと強調した。河口堰は、国と東海3

県、名古屋で建設費1600億円を分担。管理費も同様で、過去20年間で計200億円超が支払われた。一方、利水は確保した毎秒22・5トンの16%にとどまり、ヨシ原の減少など環境への影響が出ている。

関係自治体は対応を迫られているが、3県の知事の足並みはそろわない。河口堰について、岐阜県の古田肇知事は6日、「治水を向上させ、（海水の遡上による）塩害を防止する対策」とコメント。長良川で戦後最大規模の流量となった2004年の台風23号の際の水位低下をふまえ、「河口堰が運用され、近年

開門調査については、6日に市民団体「よみがえれ長良川」実行委員会が国土交通省中部地方整備局に要請した。

5日に各地から300人が参加した岐阜市での集会の宣言に基づき、生物豊かな汽水域が失われ深刻な環境被害があるとして、愛知県の協議も求めた。

三重県の鈴木知事は「塩害などで利水面で企業活動に影響が出る」と開門調査に反対。愛知県の大河知事は「塩害が起きないよう運用でやれる。協議でそれを（国と）一緒に研究しよう」と語った。

5日に各地から300人が参加した岐阜市での集会の宣言に基づき、生物豊かな汽水域が失われ深刻な環境被害があるとして、愛知県の協議も求めた。

長良川河口堰（三重県桑名市）の開門調査を求める市民団体が5日に開いた集会では、長良川とともに暮らす漁師らも登壇。二十年前に河口堰が運用を始めて以来、ひしひしと感じてきた川の変化を語った。

羽島市の川漁師、大橋亮一さん（左）は「宝の川だったが、河口堰ができて三年目からだんだん悪化した」と振り返った。漁場にしては河口から三十六キロ近く、河口堰の影響で川の流が緩くなった

に川の魅力を体験してもらってエコツーを開いている自らの活動を

約30人が公募委員として、長良川河口堰の検証に協力する。岐阜市版レッドリストの作成で魚類を担った岐阜大の向井貴彦准教授は、長良川の象徴として注目されがちなアユやサツキマスは「放流が盛んに行われ、今の川の姿を知らずしてはよくない」と指摘。その証拠に、漁協が放流していないアユカケなどの魚種は河口堰の運用後に激減したという。

住民の意見生かして

流域委員会、公募委員なし

長良川河口堰の検証に協力する。岐阜市版レッドリストの作成で魚類を担った岐阜大の向井貴彦准教授は、長良川の象徴として注目されがちなアユやサツキマスは「放流が盛んに行われ、今の川の姿を知らずしてはよくない」と指摘。その証拠に、漁協が放流していないアユカケなどの魚種は河口堰の運用後に激減したという。

長良川河口堰の55年，完成後の20年

～これからの開門調査に向けて

富樫幸一（岐阜大学地域科学部）

1995年7月にゲートを閉めて運用を開始した長良川河口堰は，今年でちょうど20年目になり，新聞やテレビなどでも特集が組まれた。愛知県では，大村知事・河村市長の共同マニフェストを踏まえて，現在は長良川河口堰最適運用委員会で，環境を改善するための開門調査の検討と提案を行っている。市民グループの連携による「よみがえれ長良川」実行委員会では，7月4・5日の両日，河口堰の環境調査やトーク&シンポを行い，地元や全国から多くの関心のある人々が集まって，開門調査を支持する決議を挙げた。このイベントで，河口堰の最初の計画から現在までの55年間の年表と資料展示を行った。本稿ではこれをテーマ別に分けて経緯を解説して，これからの開門調査に向けた展望を考えてみたい。



<http://nagaragawa.jimdo.com>より閲覧できます

河口堰計画の発端は，高度成長期の利水

木曾川の上流には戦前以来，多くの発電用ダムが作られ，下流部には江戸時代以来の農業用水が利用されていた。1950年に国土総合開発法が制定され，アメリカのTVAにならった河川総合開発が進められた。この地域では「木曾特定地域総合開発」として御嶽南麓に牧尾ダムを建設して，尾張東部から知多半島まで水を運ぶ愛知用水が1961年に完成する。

木曾川の水は，名古屋市水道や一部の工場を除けば，ほとんど農業用水で占められていたので，繊維工場は大量の地下水の汲み上げに走り，そのため地盤沈下が深刻となった。1959年に四日市コンビナート，61年には東海製鉄（現・新日鉄住金・名古屋，愛知用水を転用）が稼働し，工業用水の需要も急増する。こうした事態を受けて，科学技術庁「中京工業圏の確立に関する勧告」では，利用が限界に近かった木曾川から，長良川，揖斐川への進出が提言されている。

国総法による国土総合調査を続けていた建設省中部地方建設局の内部では，59年から「長良川河口ダム」の検討が進められており，9月にその構想が新聞紙上に出る。日本では15m以上を「ダム」としているのので，以降は河口堰と称される。この年の9月は伊勢湾台風による高潮が，地盤沈下が進んでいた伊勢湾岸を襲って，死者・行方不明者が5000人を超える大被害をもたらした。長島町（現・桑名市）では全域が海水に没し，その後は農業塩害が発生している。

中部地建の「河口ダムの構想」は，地盤沈下対策による転用と新たな工業用水を確保するための「抜本的な解決策」とされていた。

水害と治水計画の変更

長良川では，伊勢湾台風が続いて，1960年8月の台風11号・12号で，岐阜市の芥見でも決壊し，川原町などは床上浸水の被害を受けた。忠節地点で観測された洪水流量は7,500 m^3/s ，芥見での溢水の500 m^3/s を加えると過去最大の8,000 m^3/s の大洪水だった。翌61年にも6月の集中豪雨で同様の被害が発生し，連年（三年連続）災害と呼ばれる。

中部地建は，明治の下流改修（デレーケの計画による三川分離），上流改修計画（大正～戦後）までの4,500 m^3/s の基本高水を大きく超過したことから，「昭和38（1963）年以降改修総体計画」では基本高水をこの8,000 m^3/s ，上流ダム群で500 m^3/s を調整し，河道での計画高水を7,500 m^3/s とした。64年の河

川法改正を受けた、65年の「工事実施基本計画」はこれを継承する。他の河川では、100年確率などで洪水は大きく引き伸ばされるのだが、長良川では、90年に1度の確率の実測値とされていることが独特である。

水害、洪水について続けると、1976年9月には秋雨前線と17号台風によって、長良川流域では内水氾濫や堤防の決壊が起こった。安八町でも堤防が崩れて洪水が流れ込み、下流の輪之内町では残っていた十連坊の輪中堤で防いだが、水は逆流して墨俣町も水没した。この水害をめぐる訴訟で、安八町は岐阜地裁で一端、勝訴したが、同地裁の墨俣、さらには両訴訟の名古屋高裁、最高裁で敗訴する。

この時の水位と流量から、洪水の流れにくさを表す粗度係数が高めに推計されたため、計画高水の7,500 m^3/s では下流部で計画水位を超えると中部地建は説明していた。しかし、朝日新聞の追求（吉竹幸則『報道弾圧』）や今本博健・京都大学名誉教授の指摘によれば、地盤沈下や砂利採取の結果、下流部では洪水を流す河積が確保されていたのである。

事実、2004年10月の23号台風は、長良川の上中流部では大きな被害を出し、岐阜市でも水門ぎりぎりまで達したが、下流部では問題なく流れ下っている。中部地整は河口堰完成後の浚渫により2.0mの水位低下の効果があつたとしている。しかし、最下流部は引潮時で海面が下っていた時間帯であり、浚渫の効果としては認められない。また、河口から15kmの旧マウンド付近や、河口堰が流下を阻害する影響を相殺するためのすり付け浚渫が行われていた5km前後では、浚渫後に再び堆積が進んで計画河床よりも上昇していた。つまり計画上では「危険」な元の状態に戻っていたにも関わらず、旧計画をも上回る流量が問題なく流下したことが上記の推計の誤りを裏付けたのである。愛知県の検証委員会では、この点の指摘に対して、再浚渫には消極的な意見もあつた。なお、2014年は防災対策のバラマキで、ごく部分的な浚渫は行われている。

1997年の河川法改正と、23号台風の結果を踏まえて、2006年の木曾川水系河川整備基本方針では、長良川の基本高水が8,900 m^3/s 、上流部での遊水池などにより調整した後の計画高水が8,300 m^3/s 、翌年の30年をめぐとした河川整備計画では、目標流量8,100 m^3/s 秒、河道整備流量7,700 m^3/s として引き上げられている。

岐阜県の管轄区間（岐阜市古津より上流）で、内ヶ谷ダムが計画されて建設に入ってしまった。しかしこのダムは支流の上部のごく一部をカバーするに過ぎず、関市より下流では水位の低下効果がほとんどない。費用対効果でも想定被害額を建設費が上回っていた。岐阜県は財政事業が厳しいにも関わらず、県債（借金）と国の補助金を充てており、しかも事業費は340億円から、昨年には419億円の増額されてしまっている。

塩水の遡上と「塩害」

木曾三川が伊勢湾に注ぐ一帯は、もともと淡水と海水が交じり合う汽水域である。このエリアは生き物も多様であり、また川の上流から一度、海に降り、また遡上してくる回遊性の魚の通り道でもあつた。長良川では河口堰を閉鎖して淡水を湛水したために、こうした豊かな環境は破壊された。

干拓や堤防の構築によって農地となっていた地帯だが、直接、塩分濃度の高い水を農地に取り入れてしまうと「塩害」が起こる。水田では500 mg/l が濃度の上限である。伊勢湾台風の高潮による長島町での破堤後、真水で塩分濃度が下るまでは「塩害」が起っていた。

このため満潮時だけ川の上部の方にある真水（下部は重い塩水）を一挙に取水する「アオ取り（逆潮感慨）」によって農地の水は確保されていた。旧長島町などにあつたこの大量の水利権を、木曾川では馬飼頭首工に切り替えたことにより、木曾川総合用水の都市用水が開発された。同時に長良川でも不要になった逆潮灌漑の部分が、河口堰の建設により都市用水として「開発」されたのである。

福原輪中・新田地区（旧立田村，愛西市）では，河口堰を閉じるまではアオ取りをしており，開門調査の代替手段としても，コストのかからない同じ方法が検討されている。もっとも，当時の熟練していた管理者は不在となってしまうているが，堰上流の観測地点で塩分濃度をみていれば可能だろう。

実は汽水域における塩水遡上の科学的な解明は，長良川下流部の三重県の北伊勢工業用水道の取水をめぐる行われたものである。四日市コンビナートの拡張に伴って必要となった工業用水の第二期事業（1961年）では，長良川からの取水を目指していたが，その時点ではまだ各県知事に水利権の許可権があったため，上流側での取水に対して岐阜県側は反対した。そのため，三重県企業庁は長島町の千本松原（12km）に第一取水口を設けたが，ここは塩水の遡上区間にあたるため（工業用水としての塩分濃度の上限は20mg/ℓと厳しい），安定した取水が難しかった。結局，第二の取水口を海津町（現・海津市）の森下（18km）に設置して，冬季はこちらに切り替えることで両県は妥協した。河口堰の完成前は，ここでも塩水が入っていることがあり，実際はほとんど取水されてなかった。

河口堰の完成後に完全に淡水となったため，三重県は老朽化した第二取水口を廃止し，第一取水口を改築して一本化した。また，河口堰で「開発」された用水のうち，中勢水道については暫定で専用施設を設けず，北伊勢工業用水道の取水口と導水路を併用している。開門調査の際には，この取水はできなくなると考えられるので，完成前と同様に木曾川（工業用水道分も近年，減少してる），員弁川，中勢は雲出川からの取水で対応し，異常渇水時は，成戸の基準点流量の切り下げや，農業用水からの転用で対応する（ともに過去の異常渇水で取られた手法）ことを提案している。

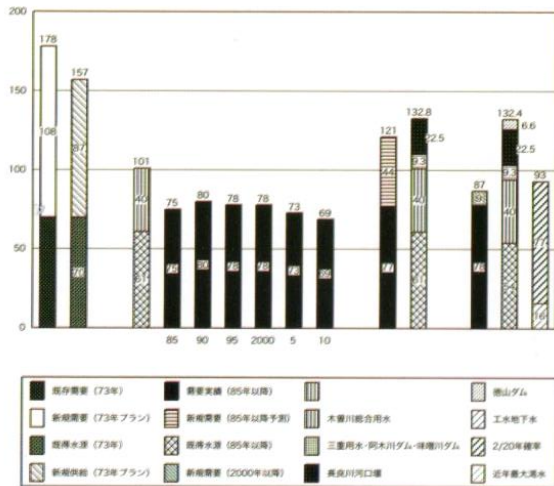
建設省は海津町の木曾三川公園の東（15km）にあった「マウンド」が塩水の遡上を妨げていたが，洪水防御のための浚渫でそれを取り

除くため，河口堰がなければ塩水が遡上して「塩害」が起こると主張していた。しかし，実際には18kmにある第二取水口でも塩水の遡上は観測され（取水しにくかった原因），生物の面からの上流側に汽水性の生物がいたことが長良川下流域生物相調査団によっても明らかにされている。また，完成前の建設省の調査でも，流量が少ない小潮の時には，マウンドを越えて低い濃度の塩水遡上があったことが報告されている。しかしいまだに，この誤った説明を国交省は繰り返しており，岐阜県も同様の懸念を挙げている。

開門調査の場合，高須輪中の長良川用水の秋の取水が終わる時期から開始し，2～3ヶ月間程度，観測すれば，塩水遡上の実態はもう一度，明らかにできる。新大江取水口（25km）で500mg/ℓを超えるかどうかは分かる。河口堰は二段可動ゲートを持つので，利根川河口堰のように部分的な開門や，あるいはアンダーフローの操作を活用して，上流側の塩分濃度をコントロールすることもできるはずである。ちょうどこの頃は，孵化した仔鮎が降下するので，今のように湛水による流速の低下で卵の栄養分が切れて死亡するまえに，伊勢湾に達することができるようになる。

フルプランの見直し

木曾川水系の水資源開発基本計画（フルプラン）では，最初のもは1968年で75年と短い目標だったので，当時は需要が急増していたことから，73年に全部変更の見直しが行われたが，この年は石油危機によって高度成長が終わったその時であった。73年プランの目標の85年における既得水源や地下水を合わせた都市用水需要予測は178m³/s（最大取水量ベース）で，供給施設は長良川河口堰や徳山ダムなどを合わせてもまだ157m³/sしか確保されていなかった。ところが，工業用水の減少や水道用水の伸び悩みのため，85年の実際の需要は75m³/sにとどまる。木曾川総合用水（岩屋ダムを含む）の約40m³/sが開発されたが，その半分は未利用の状態となった。



木曽川水系プランの計画と実績の推移

三重県は80年に工業用水需要の見直しを行って河口堰の不要性を訴えたが、愛知県側（一部、名古屋市を含む）への木曽総、2m³/s、河口堰2m³/sの転用で妥協したことが、赤須賀漁協の補償妥結とともに、河口堰着工の契機となる。名古屋市も、80年の時点ですでに、給水能力の拡張をストップしていた。

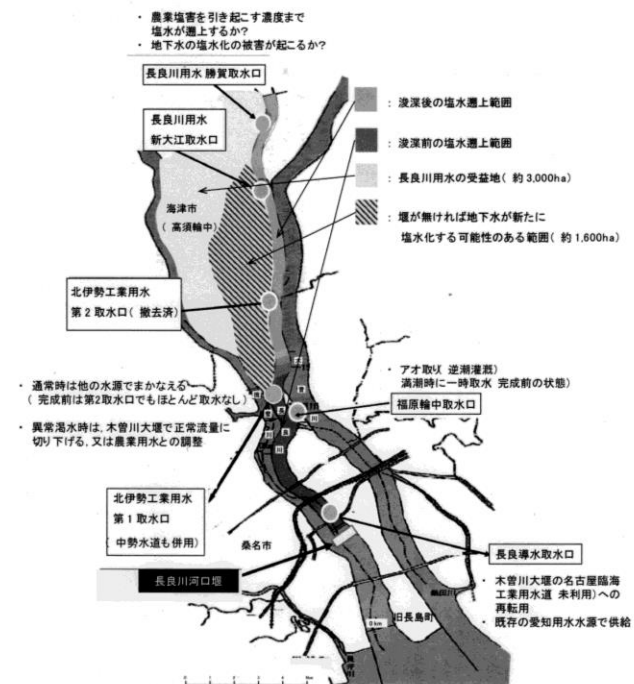
三重県は中勢を給水範囲に含め、愛知県も長良導水事業によって、知多半島への給水を98年から開始した。しかし、これは木曽総の名古屋臨海工業用水道が休止していたものから、暫定水利で利用していた分を置き換えただけである。愛知県の開門調査案では、水質もよい木曽川に再転換する場合の技術的、費用的、制度面を検討している。

85年のG5後の円高不況から公共事業拡大に走ったことが着工のもう一つの背景にある。バブル期は都市用水需要も若干増加したが、1990年以降は減少に転じ、2010年には69m³/sにまで落ち込んでいる（中勢を除く）。河口堰の工事に入ったが、85年の目標年が切れている北川環境庁長官が批判した。そこで93年に2000年までのプランを策定しているが、2000年の実績も大幅に下回った。

そのうえさらに、徳山ダムがこの年に本体着工され、事業費が3500億円と大幅に増額す

る中で、フルプランにもどって2004年に15年を目標とした変更が行われる。ここではいまだに若干の需要が増加するという予測と併せて、20年に2度（10分の1確率）、さらには1994年の既往最大の渇水時におけるダム・河口堰の施設実力を過小に評価した。河口堰や、連絡水路計画も休止中の徳山ダムも必要とされていた。

今年がこの計画の期限である。需要予測の減少への見直しと、ソフトな異常渇水対策への転換により、開門調査にそったフルプランへと転換する方向性へともっていききたい。



河口堰の「塩害」の説明と開門調査の対策

よみがえれ長良川

このイベントでは本体着工後の全国的な市民運動が、霞ヶ浦など各地の河川・湖沼をめぐる運動をも力づけていたという点は印象的だった。また、荒瀬ダム撤去後の環境の回復は、われわれの運動への励みともなった。

当日、会場で展示した資料類は、岐阜大学地域資料・情報センターで保管していますので、ご連絡いただければ閲覧いただけます。

(<http://rilc.forest.gifu-u.ac.jp>)

長良川河口堰関連訴訟 解説 在間 正史 弁護士

長良川河口堰建設事業差止請求訴訟

提訴：1973年12月

(原告) 漁業者を中心とした 26,605 人 (被告) 水資源開発公団

岐阜地方裁判所 訴え取下 1981年3月

事案の説明・河口堰の建設論理（建設理由）

河口堰は利水と治水の建設論理（建設理由）をもつ。

最初に 1959 年に利水計画として立案された。1973 年の第Ⅱ次木曾川水系水資源開発計画（フルプラン）では、目標年 1985 年の都市用水の新規需要のための供給施設の一つとして、22.5 m³/s（三重県・工業用水 8.41、水道用水 2.84、愛知県・工業用水 6.39、水道用水 2.86、名古屋市・水道用水 2.00）を供給する、とされた。

治水計画としては、1963 年に改訂された木曾川改修総体計画において、長良川は、計画高水流量が 4,500 m³/s から 7,500 m³/s に改定された。これを流下させるには、30 km 地点より下流では河積不足であり、約 1300 万 m³の浚渫が必要となった。これにより、従来塩水の遡上を止めていた 15 km 地点付近の河床突起部（マウンド）を除去してしまうので、塩水がその上流まで遡上するようになり、高須輪中に塩害を生じさせる可能性があるため、塩害防止のために潮止め堰を作る。これは 1969 年の木曾川水系工事实施基本計画の内容となった。浚渫計画は、1973 年に 3200 万 m³に変更され、うち河積増加のものは 2500 万 m³である。従前の浚渫量 1300 万 m³（河口堰による水位上昇を打ち消すための 250 万 m³を含む）に、揖斐川に計上していた揖斐川との合流点下流部の 600 万 m³と河口堰による高水敷造成など河道計画の見直しによる 600 万 m³が加えられた。

主な争点

（長良川河道の流下能力）

原告：地盤沈下と砂利採取により、河積は 1977 年には、不足するとされた約 1300 万 m³の増大があり、15 km 地点付近のマウンドを除去する浚渫は必要がなくなった。

被告：上記建設論理と同じことを主張。1963 以降の河積増加量は最後まで明らかにせず。

（塩害予測）

原告：被告の予測は塩水侵入距離の予測であって、塩害の予測ではない。塩害の実態が明らかにされていない。塩害防止には堰以外に方法があるが、検討がされていない。

被告：浚渫によって塩水が約 30 km 地点付近まで遡上する。長島町では既に塩害がある。

（環境悪化）

原告：アユが全滅に近い打撃を受ける。堰設置により、堰上流では、流速が低下し、BOD 負荷量が増え、溶存酸素量が低下するなど水質が悪化する。また、浮遊物質の沈殿量が増え、川底の汚濁物質が増大し、溶存酸素量が低下する。以上により、魚貝類は生息環境が悪化して生息が損なわれる。

被告：仔アユの降下に堰は影響を与えない。魚道を設け、堰ゲートを上下二段にするのでアユの遡上に影響を与えない。取水は堰直上流で行われるので、平均流量は堰設置の前後で変わらず、水質悪化のおそれはない。堰上流で、浮遊物質の沈殿が促進されるが、200 m³/s の出水があると堰ゲートを開放するので、フラッシュ除去され、底質は悪化しない。

長良川決壊水害訴訟

提訴：1977年6月

(原告) 安八町住民 1280人 (被告) 国 (安八町訴訟)

岐阜地方裁判所： 判決言渡 1982年11月 (請求認容)

名古屋高等裁判所： 判決言渡 1990年2月 (原判決破棄・請求棄却)

最高裁判所： 1994年10月上告棄却決定

*これとは別に、墨俣町住民による訴訟が起こされている (請求棄却)。

事案の説明

1976年9月、長良川流域は8日から13日にかけて断続的に強い雨が降り、長良川は9日～12日に高い水位が続き、39.2km地点の墨俣(計画高水位 TP12.16m)で、ピークは、9日9時 TP11.53m、10日6時 TP9.81m、11日14時 TP11.38m、12日5時 TP11.36mであったが、全て計画高水位を下回っていた。安八町大森字畚場の堤防際に池(丸池)がある右岸33.8km地点で、12日10時28分頃、裏小段下、天端裏肩下が堤体が削ぎ落とされるように丸池へ崩壊し、破堤した。安八町と墨俣町が浸水したが、輪之内町は福束輪中堤によって浸水を免れた。

現堤防は、昭和改修で、丸池に接して弧を描く形の旧堤を表小段にして、丸池を埋めて拡築。

主な争点

原告：丸池は破堤洗掘跡の池(落堀)で、表層の堤内外で連続していた上部粘性土は、堤内側は、破堤によって堤内側が失われたが、池底での泥の堆積によって再形成された。上部粘性土は、堤外側は旧堤を含めて天端裏肩下まで存在しており、堤内側は、丸池底に堆積した粘性土が、本破堤後も下面が堤外側に高くなる勾配で裏小段肩下まで残存し(流失不明幅11m)、堤外側に伸びていた。堤内外上部粘性土は連続していた。不連続があったとしても、堤内外で高さの違いによる上下の食い違いと僅かな幅である。15mの不連続はない。

被告の安定計算は、不正確な目視法で求めた小さ目の強度定数で不正確な簡便法でなされている。被告主張の上部粘性土の幅15mの不連続を前提としても、正確な最小二乗法で求めた強度定数の最小値で正確なビショップ法で安定計算すると、安全率は1.2以上で、迂り破壊は起こらない。破堤前の堤体は固く、浸潤線上昇による破堤では説明ができない。

河川から丸池へ地盤パイピングがあり、破堤はこれによって起こったものである。

過去の破堤履歴、丸池のガンマ、堤脚部の沈下等の変状があり、堤防巡視や履歴調査によって危険性は予見可能であり、丸池を埋めておれば、押さえとなり、破堤は起こらなかった。

被告：破堤箇所は表層の上部粘性土が堤内外で高さに違いがあって、不連続があり、このような高さの違いや不連続は自然の堆積過程で形成されるものである。

堤内外の上部粘性土が連続している場合は迂り破壊が起きない安定計算結果であるが、それが不連続(幅15m)の場合は、堤体内の浸潤線が上昇し、目視法による強度定数により簡便法で安定計算すると、迂り破壊が起きうる結果になる(範囲は裏小段と堤脚の間)。

自然の堆積過程で形成される上部粘性土の不連続は予見不可能である。

裁判所：表層の上部粘性土の堤内外の連続性のあり方については、原告の主張を認めた。しかし、丸池は破堤でできた落堀であるとし、流失した堤内側の上部粘性土がどこまで堤外側に伸びていたかを述べないまま、上部粘性土の不連続は想定できるとする。

土質試験によって得られる強度定数はバラツキがあるので、正確な方法で安定計算をしても(安全率は上記1.2以上)、現実に合致するとは必ずしもいえない。本破堤は非常に大きな迂りが一気に生じているから、浸潤に加えて更に迂りを助長する要因があって破堤した。

破堤箇所には基礎地盤に特別な弱点があったが、これは堤防に宿命的なものであって、事前に予測することは困難である。丸池の埋立は浸潤線の上昇(注・破堤ではない)を回避する有効な方法とはいえない。

長良川河口堰本体着工岐阜県知事同意無効確認請求事件

提訴：1978年12月

(原告) 長良川流域の岐阜県住民 44人 (被告) 岐阜県知事

岐阜地方裁判所 判決言渡 1981年8月(訴え取下)
名古屋高等裁判所 判決言渡 1982年7月(控訴棄却) 上告せず

事案の説明

水資源開発公団は、水資源開発公団法 20 条 1 項に基づき、河口堰の事業実施計画の作成に先立ち、1973 年 7 月、岐阜県知事(当時・平野三郎)に対して協議を申し入れ、岐阜県知事との間で、①河口堰本体工事の着手に当たっては岐阜県知事と協議したうえでこれを行う、②岐阜県知事は各種補償、漁業対策その他地域に関連する諸問題等について、関係者の了解が成立したことを確認したうえで、①の協議を行う、という協定書が締結された。

水資源開発公団は、1978 年 9 月、岐阜県知事に対して、上記協定に基づき、河口堰本体着工についての協議を申し入れ、岐阜県知事(当時・上松陽助)はこれに対して同意をした。

この同意に対して起こされたのが本訴訟である。

(主な争点)

原告：河口堰の建設によって生じる地域に関連する諸問題について、未だ流域住民による了解がなされていないので、協定書②の堰本体着工の同意をする条件は備わっておらず、岐阜県知事の同意は明らかに条件が備わっていないのになされたもので、違法、それも一見明白に違法であって、無効である。

被告：岐阜県知事の同意は、行政上の契約の協定に基づくもので、行政処分ではない。

裁判所：岐阜県知事の同意は、行政上の契約の協定に基づくもので、行政処分ではない。

長良川河口堰建設差止請求訴訟

提訴：1982年4月

(原告) 長良川流域の岐阜県と桑名市の住民 20 人 (被告) 水資源開発公団

河口堰の1995年3月の完成後、「堰ゲートを閉鎖してはならない」を請求に追加

岐阜地方裁判所 判決言渡 1994年7月 (請求棄却)

名古屋高等裁判所 判決言渡 1998年12月 (控訴棄却) 上告せず

事案の説明・河口堰の建設論理 (建設理由)

河口堰建設事業差止請求訴訟と同じである。

但し、利水計画は、三重県の工業用水 $2 \text{ m}^3/\text{s}$ が愛知県に移譲され、1993年の第Ⅲ次木曾川水系フルプランでは、目標年が2000年となった。

主な争点

(長良川河道の流下能力)

原告：地盤沈下、砂利採取と河道改修で、 $7,500 \text{ m}^3/\text{s}$ 流下時の洪水水位は計画高水位を約25～30 km地点で最大20～30 cm上回るだけになった。この区間の粗度が大きく流れにくことが最大の原因である。15 km地点付近のマウンドを除去する浚渫は必要がなくなった。

被告：河積増加量は最後まで明らかにせず。洪水水位を下げるためにはマウンドを除去する浚渫が必要である。

(塩害予測)

原告：被告の河川水の弱混合 (塩水楔) 時の塩分濃度予測は上層淡水、下層海水の濃度勾配のない二層である。長良川の実際の弱混合時の塩分濃度は河川縦断方向でも濃度勾配があり、予測はこれと合致しておらず、被告の塩分濃度、塩害予測は過大である。実際の河川水の塩分濃度分布に基づけば、地下水の塩分濃度は塩害を起こさない濃度である。

被告：河川水の塩分濃度を、弱混合時は上層淡水、下層海水の密度の異なる二層流として計算して求め、これに基づいて堤内の地下水と土壌の塩分濃度を求めた。

(利水上の必要性)

原告：工業用水は需要量が減少し、水道用水は需要量の増加が鈍化しており、既に完成した岩屋ダムで大幅な水余りとなっている。河口堰からの供給は不要である。河口堰は目標年に発生する需要のための施設であって、異常渇水対策施設ではない。

被告：平6 渇水のような異常渇水のときに、河口堰が必要。

裁判所：以上について、権利侵害と関係がない事項として、判断せず。

(環境悪化)

原告：堰の完成により、堰下流で、表層を堰からの河川水、低層を海からの塩水が流れる循環流が河口と堰との間で形成され、貧・無酸素の泥(ヘドロ)の堆積が進行しており、ヤマトシジミの生息が損なわれている。堰上流では、約30 km地点まであった汽水域が消滅し、夏季を中心に藻類の大増殖が起これ、増殖期間も長期化し、底層の溶存酸素量の低下も著しい。汽水性、回遊性の種を中心として生息魚類種が著しく減少している。アユ、サツキマス等の漁獲量が低下している。常時水没により広大なヨシ原が大きく衰退している。

裁判所：堰運用開始後、大幅な水質の悪化、ヘドロの大量堆積による死水域の大幅な拡大、魚類の遡上の極端な減少、ヨシ等の激減などの発生は認められない。将来、右のような著しい自然環境破壊の結果が生じることを具体的に予見することはできない。

現在の状態

堰下流で、貧・無酸素の泥(ヘドロ)が堆積して、生物が生息できない状態になっている。堰上流では、夏季を中心に、底層の溶存酸素量の低下が著しい。生息魚類種が著しく減少した。アユは人の助力がなければ個体数の維持が困難になっている。広大なヨシ原が殆ど無くなった。

長良川河口堰公金支出差止請求住民訴訟（愛知県）

提訴：1998年9月

（原告）愛知県民34人 （被告）愛知県知事

名古屋地方裁判所：判決言渡 2001年3月（請求棄却）

名古屋高等裁判所：判決言渡 2002年2月（控訴棄却）

最高裁判所： 2003年3月上告棄却決定

事案の説明

河口堰の建設費は約1500億円で、利水用途の事業費用割振り割合626/1000と水量により、各利水毎の建設費負担額が決められる。そこから国庫補助等を差し引いた残額を水資源開発公団が財政投融资から借入れ、堰完成後に利水者が23年で償還する。愛知県の工業用水8.39 m³/sの建設費負担額は約349億円で、水資源開発公団への償還金負担額は約500億円・毎年約22億円である。工業用水道事業は、地方公営企業として料金収入による独立採算制であり、特別会計が設けられていて、水源施設の費用負担金はそこから支払われる。河口堰の毎年度の愛知県の工業用水の償還負担金は、全額が一般会計から工業用水道事業特別会計に長期貸付による繰入をして、水資源開発公団に支払がされている。

一般会計から工業用水道事業特別会計へ繰入は、需要の見込みがなく事業化の可能性のないものについての支出で違法であるので、その差止を求めたもの。建設差止請求訴訟で事業の必要性について判断がされなかったため、起こした。河口堰の工業用水の需要がないことは既に明らかであり、「だから言ったじゃないの」訴訟・愛知と通称している。

（主な争点）

原告：愛知県の工業用水の需要は減少傾向であり、岩屋ダム等の既存水源で休止事業もあるような供給過剰である。河口堰の愛知県の工業用水8.39 m³/sは、需要がなく事業化の可能性はなく、元金はおろか利息の支払いもできない。2010年における尾張地域の工業用水0.2 m³/sの需要はアリバイ作りのものに過ぎない。

被告：工業用水の需要動向は常に過去と同一の傾向をたどるものではなく、愛知県では、中部国際空港の開港、第2東名・名神高速道路の開通などにより、一層の経済の発展が期待でき、工業用水の需要は着実に増加する。

裁判所：河口堰の工業用水の需要見込みは再三下方修正され、2010年において需要が見込めるのは尾張地域の0.2 m³/sに過ぎないもので、さらに下方修正される見込みはないとはいえない。しかし、中部国際空港の開港、第2東名・名神高速道路の開通などにより、水需要が喚起されるとの見方もあり、工業用水の需要が見込まれないと断定することは困難であり、回収の見込みがないと断ずることもできない。

訴訟終了後の事態

訴訟確定翌年の2004年に木曽川水系フルプランIV次改定が行われた（目標年2015年）。

愛知県は、上記の自らの主張や裁判所の判断にもかかわらず、河口堰の工業用水8.39 m³/sについて、5.46 m³/sを、尾張地域の水道用水の2015年の需要に対する近年2/20規模渇水年ときの供給可能量の補充水源（つまり通常は使わない）に転用し、残り2.93 m³/sは需要の見込みがないとして、放置することにした。尾張地域の水道用水は、河口堰を補充水源としたものの、現在、河口堰からの供給はなされていないし、それがなくても供給可能な状態である。

長良川河口堰公金支出差止請求住民訴訟（三重県）

提訴：1999年2月

（原告）三重県民10人 （被告）三重県知事

津地方裁判所： 判決言渡 2000年2月（訴え却下）
名古屋高等裁判所：判決言渡 2000年7月（破棄差戻）
最高裁判所： 2003年3月上告棄却決定
差戻津地裁： 判決言渡 2003年10月（請求棄却）
差戻名古屋高裁： 判決言渡 2005年4月（控訴棄却）
最高裁判所： 2004年3月上告棄却決定

事案の説明

河口堰の建設費約1500億円のうち、三重県の工業用水6.41 m³/sの建設費負担額は約266億円で、水資源開発公団への償還金負担額は約355億円・毎年約15億円である。工業用水道事業は、地方公営企業として料金収入による独立採算制であり、特別会計が設けられていて、水源施設の費用負担金はそこから支払われる。河口堰の毎年度の三重県の工業用水の償還負担金は、全額が一般会計から工業用水道事業特別会計に出資による繰入をして、水資源開発公団に支払がされている。

一般会計から工業用水道事業特別会計へ繰入は、需要の見込みがなく事業化の可能性のないものについての支出で違法であるので、その差止を求めたもの。建設差止請求訴訟で事業の必要性について判断されなかったため、起こした。河口堰の工業用水の需要がないことは既に明らかであり、「だから言ったじゃないの」訴訟・三重と通称している。

（主な争点）

原告：三重県の北勢地域に工業用水を供給する北伊勢工業用水道は、計画能力108.5万m³/日のうち施設があるのは88.5万m³/日であり、最大給水量は約50万m³/日以下で、大幅な供給過剰であり、河口堰の工業用水6.41 m³/sは、需要がなく事業化の可能性はなく、出資に対する配当である納付金の支払いもできない。

被告：2004年の木曾川水系IV次フルプラン（目標年2015年）では河口堰から0.64 m³/sの供給の必要性を想定し、四日市地域の構造改革特区、第2名神高速道路の開通、バレー構想、木曾岬干拓地の開発から、水需要の拡大が見込まれ、工業用水道の事業化の可能性がないとは到底いえない。

裁判所：被告の上記主張をそのまま引用。河口堰の工業用水による事業化の可能性がないとまではいえない。

訴訟終了後の事態

現在、既に上告棄却から11年を経過したが、三重県では、河口堰の工業用水を用いた工業用水道事業は行われておらず、今後もその可能性はない状態である。

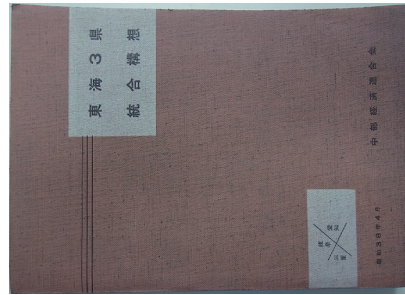
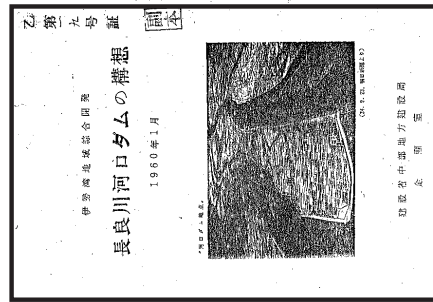
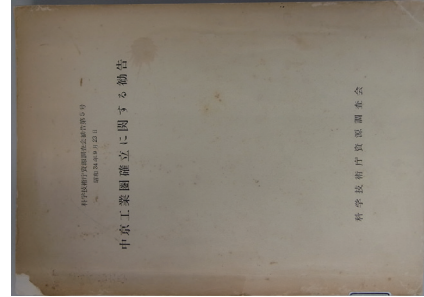
長良川河口堰の前史, 調査開始, 計画決定

1963 1962 1961 1960 1959 1957 1950

長良川河口堰と関連の年表

- 5 国土総合開発法、木曽特定地域総合開発計画 (51年12月指定、愛知用水55〜61年完成)
- 3 特定多目的ダム法成立
- 9 朝日新聞に長良川河口ダムの記事がでる
中京工業圏の確立に関する勧告(科学技術庁)、
長良川、揖斐川からの取水を検討
伊勢湾台風、死者などが5千人を超える。長島町では高潮で堤防が切れて、塩害が起こった
- 8 台風11・12号により長良川で大洪水。岐阜市忠節地点8千 m^3 /秒(芥見の溢水を加算)と過去最大の流量を記録
木曽三川協議会(木曽特定地域総合開発を継承)
- 6 梅雨前線による記録的豪雨により大水害、59・60年とともに連年(三年)災害と呼ばれる
三重県が長良川で取水を計画したが、岐阜県が反対したため千本松原(旧長島町)に設置した。塩水遡上があり、森下(旧海津町)に第二取水口を設置した(河口堰完成後、第二取水口を撤去、千本松原は中勢水道が併用)
- 11 水資源開発促進法・水資源開発公団法制定
- 5 水資源開発公団発足
- 9 『河川水利調整論』(新沢嘉芽統)、利根川と長良川の河口堰案を検討している
- 4 「東海三県合併構想」(中部経済連合会)、水利権をめぐる岐阜県と愛知県・三重県の対立から合併を提起
- 7 長良川河口ダム反対期成同盟会が岐阜県議会へ「河口ダム反対」の請願
- 11 木曽三川河口資源調査団が結成され、調査を開始(RSH調査、67年度まで)
木曽川総体計画、長良川の基本高水流量を改定4,500 \rightarrow 8,000 m^3 /秒、計画高水7,500 m^3 /秒

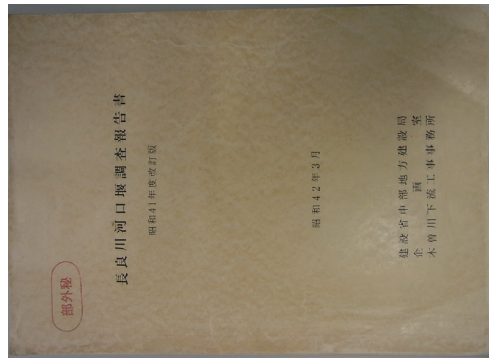
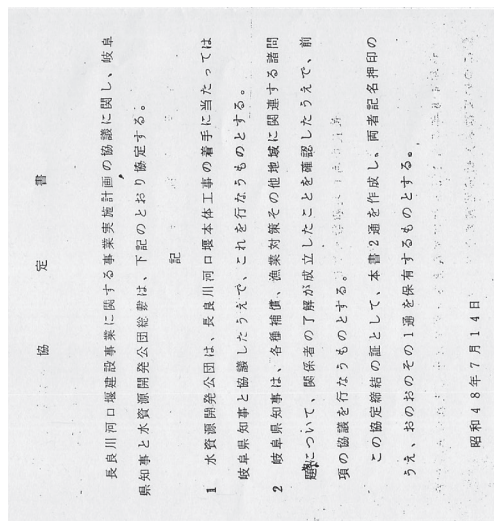
ゴシック: 法律・計画など
赤字: 水害・渇水・塩害など
青字: 裁判関係
緑字: 政治の動き



参考資料: 横山尚巳「サツキマスが選る日」、公共事業とコミュニケーション研究会「証言・長良川河口堰」
ぎふ・2001年の会バックナナバー、長良川市民学習会ニュース、建設省・水資源開発公団「ながら」など
写真提供: 高橋恒美氏、津田正夫氏、高木邦子氏
資料: 村瀬忍一氏、小出良熙氏、在間正史氏、岐阜大学地域資料・情報センター

- 1973 1 水資源開発公団、長良川河口堰建設所設置
- 3 木曾川水系水資源開発基本計画全部変更（第二次フルプラン、85年目標）、阿木川ダム・味噌川ダム・徳山ダムを追加
- 7 建設大臣が長良川河口堰事業実施計画を認可
岐阜県知事と水資源開発公団総裁が「岐阜県知事と協議の上、堰本体工事に着工する」と協定
- 1972 4 長良川河道の浚渫を開始
- 7 環境庁発足
- 1971 12 建設大臣が公団に長良川河口堰事業実施方針を指示
- 1970 7 水資源開発公団、長良川河口堰調査所設置
- 1968 4 水資源開発公団、河口堰事業実施計画調査開始
- 10 木曾川水系水資源開発基本計画（第一次フルプラン、75年目標）を閣議決定。木曾川総合用水（岩屋ダム）・三重用水と、長良川河口堰が供給施設となる
- 1967 3 中部地建「長良川河口堰調査報告書」（昭和41年度改訂版、部外秘）
岐阜県平田町、海津町各議会で河口堰反対決議
- 1966 7 水資源開発促進法により、（利根川水系等より遅れて）木曾川水系を水資源開発水系に指定
- 5 木曾川水系工事実施基本計画、長良川では総体計画の基本高水を継承して、上流ダム群（板取ダム）と河道浚渫および河口堰を位置づけ、河口堰については「水産業等に及ぼす影響を十分配慮し工事を実施する」
- 1964 4 河川法改正（明治29年以来）、一級河川の管理権を水系一貫主義で知事から国に集権化

木曾三川協議会「木曾三川水資源開発計画」



- 1988 2 赤須賀など三漁協が河口堰建設に同意
- 1987 4 三重県の工業用水の河口堰と木曾川総合用水各2^m³/秒を愛知県と名古屋市側に転用を決定
- 6 長良川河口堰に反対する市民の会「川吠え」最終号(160号)
- 1986 3 長良川漁業対策協議会(県内7漁協)が水資源公団と河口堰建設に伴う漁業協定を締結
- 4 岐阜市、桑名市、海津町などの住民および市民団体約20名が、水資源開発公団を相手に長良川河口堰建設差止訴訟を岐阜地裁に提訴(新訴、94年7月棄却、名古屋高裁控訴棄却98年12月)
- 1982 3 高須輪中水防事務組合損害賠償請求事件(水防組合の建設省、県幹部への芸者接待)について住民訴訟提起(83年11月岐阜地裁、86年2月名古屋高裁、89年9月最高裁でも違法判決)
- 1981 3 河口堰建設事業差止請求訴訟、岐阜地裁原告全員が取下げ
- 1980 2 三重県「北勢地域における水需要予測調査」が工業用水の需要を見直し
- 9 名古屋市水道第8期拡張事業第1期拡張工事事業を見直し、以降、給水能力は増やしていない
- 11 流域7漁協のメンバーによる河口堰建設差止仮処分申請取り下げ



関市の長良川支流の今川で1967年から30年間にわたり登落ち漁で魚の調査をされた後藤宮子さん



市民の会主催の「市民学校」で講師をつとめる松尾孝和さん



「どてこん」で実物の柳を使って柳削の説明をする山下善平柳匠

本体的工と全国的な市民運動

1988

7 長良川河口堰本体工事起工式

「長良川河口堰に勝手に反対する会」(新村安雄など)発足。「長良川河口堰建設に反対する会」と淡水魚保護協会が朝日新聞岐阜に意見広告

10 岐阜県郡上郡八幡町の「長良川水系・水を守る会」発足、岐阜市で「河口堰に反対する国際シンポジウム」開催

11 名古屋市内で「長良川河口堰に反対する会・東海支部」発足

12 岐阜市で「長良川を愛する会」発足 三重県桑名市で「桑名と長良川河口堰を考える会」が活動再開

1989

3 中部地建が東海5紙に「地域を水害から守る浚渫と長良川河口堰」の意見広告を掲載

岐阜県と三重県で「長良川河口堰に反対する会」の各支部発足。以後全国に続々と支部が誕生
建設現地の三重県長島町で「長島・河口堰を考える会」発足

4 長良川沿岸市町村に「長良川河口堰建設を進める会」発足

5 日本魚類学会が建設大臣に建設中止を求める要望書を提出。日本野鳥の会・日本自然保護協会・日本陸水学会・日本生態学会なども同様に提出 反対派のシンポジウム「89長良川シンポジウム」が八幡町で開かれ、カヌーで郡上八幡から建設現場まで水上抗議アモ

7 長良川河口堰建設促進高須輪中総決起集会が8百人の参加で開催

墨保町、平田町各町議会が建設促進の要望決議
9月に柳津町、10月に安八町議会も同様の決議

11 長島町で反対派による第1回「長良川DAY」

12 長島町議会、立田村議会で建設推進決議。超党派国会議員「長良川河口堰問題を語る会」発足 「河口堰に反対し、長良川を守る岐阜県民の会」発足



「河口堰に勝手に反対する会」の新村さんたちが郡上から建設現場まで泳いで下る。5.4kmの予定地点で市民の会の会員が出迎える。



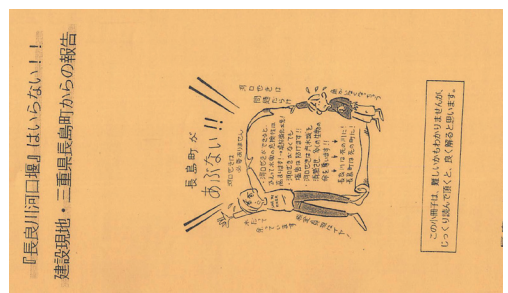
1991

- 3 東京で河口堰反対デモに全国から5千人参加
「長良川河口堰建設一時中止を求める郡上八幡
住民連絡会」発足
「桑名と長良川河口堰を考える会」が「歌と映
画のシンポジウム」
- 4 「長良川DAY河口堰を止める10万人のアク
ション」開催
- 5 岐阜市で「ぐるうぷ長良川」、住民投票を求め
る直接請求へ、12月には2.2万人を集める
- 6 岐阜町村長会が河口堰の早期完成を特別決議
学者ら2,200人が建設の一時中止とアセス実
施で愛知県に要請書を提出
河口堰の追加調査を開始
- 8 「河口堰建設工事中の中止を求める勧告書」をW
WF・英国委員会が海部首相あてに送付
- 9 桑名市・岐阜市・八幡町・長島町・名古屋市で
連続シンポジウムを開催
- 10 東京で河口堰建設反対のデモ(全国から8千人)

- 11 建設省が国会答弁で「長島町の塩害の事実はない」と認める
- 12 「長良川下流域生物調査団」が「工事の一時中
止と環境アセスメントの実施」を建設省と環境
庁に申入れ
「長良川河口堰を認めない愛知の会」発足

1992

- 1 岐阜市での住民投票条例直接請求、議会で否決
- 2 社会党建設部会が現地視察、愛知・岐阜・三重
の社会党地方本部が、工事の一時中断と環境ア
セスの実施の統一見解を発表、各県知事に提出
長良川河口堰研究会シンポジウム「長良川河口
堰建設と環境・防災・事業アセスメント」開催
日本自然保護協会の専門委員会が「長良川河口
堰事業の問題点・第2次報告書」発表
- 3 ワシントン条約締結国会議が京都で開催。国内
外の環境NGO 28団体が「建設即時凍結」の共
同声明発表
建設省が「長良川河口堰に関する追加調査報告
書」を発表、「おおむね問題なし」



1994

- 2 五十嵐大臣が「平成六年度河口堰建設事業の進め方について」を発表、学識経験者による調査委員会の指導を得ながら公開で調査を実施、結果も公表するとコメント
東京九段会館で長良川大言論大会・「長良川河口堰を問う」開催（やめさせる市民会議主催）



岐阜地裁第43回公判、1993年9月1日、山内証人調べ
(長良川下流域生物相調査団)
左から村瀬夫妻、在間弁護士、久徳高文さん、山内克典先生、高橋恒美さん

1993

- 2 中部弁護士連合会公害対策環境保全委員会が「河口堰は治水にマイナス」などの報告書
- 3 85年の目標年を過ぎていた木曽川水系フルプラン変更(2000年目標)、大幅見直しも、なお需要増加を予測
- 6 水郷水都全国会議緊急大会・長良川
- 8 非自民・細川護熙連立内閣が発足、五十嵐建設大臣が予算要求見直しを発言
- 9 郡上八幡で長良川清流カレッジを開始
- 10 長島・河口堰連絡会、ハンガーストライキ
反対派集会「日本の川を問うZAGARAGAWA DAY 93」長良川河川敷で開催(1万人が参加)
- 12 「長良川河口堰建設に反対する会」建設省前でデモ、事業停止と大臣視察を求める要望書提出
五十嵐建設大臣が現地視察「二年間をかけて環境・防災・塩害の調査のあとに運用を判断」
自然保護協会と研究者団体による「長良川河口堰モニタリング調査グループ」が発足
朝日新聞「88年着工時、水位計算、裏付け数値なし」記事を掲載



	推進する	一時凍結、調査実施	中止すべき	分らない	その他	無回答	調査主体
八幡町	13.6	54.6	30.9	-	-	0.9	NHK
岐阜市	11.5	55.9	32.6	-	-	0.0	NHK
	13.0	44.0	32.4	10.6	-	-	自治研(90)
	7.3	70.3	-	22.4	-	-	自治研(91)
安八町	10.6	42.4	37.6	9.4	-	-	自治研(90)
	15.7	68.6	-	15.7	-	-	自治研(91)
海津町	54.0	37.3	8.4	-	-	0.3	NHK
	46.8	31.2	16.9	5.2	-	-	自治研(90)
長島町	24.6	46.6	27.2	-	-	1.6	自治研(91)
	14	39	23	19	2	2	中部・長島
東海三県	10	46	22	-	-	22	朝日新聞

長良川河口堰についてのアンケート調査の比較

NHK：郵送回収 1市3町1,920人回答1,174人61.1% 1991年11月
岐阜県社会党本部・自治労岐阜県本部・岐阜県地方自治研究センター：郵送回収 選挙人名簿 無作為抽出 1市2町 2,000人 回答379人、19.0% 1990年8～9月
回：電話帳、電話質問 1市2町 700人 回答535人、1991年11～12月
中部の環境を考える会、長島・河口堰を考える会：訪問面接 全所帯4,091戸 回答2,331戸57% 1990年12月
朝日新聞：電話質問 選挙人名簿、層化無作為二段階抽出法 三県、3,200人 有効回答1,882人 1990年10月

完成から、現在までの20年

1998

- 9 長良川河口堰公金支出差止請求住民訴訟 (愛知県) (だからいったじゃないの訴訟) 名古屋地裁01年3月請求棄却、名古屋高裁02年2月控訴棄却、最高裁03年3月上告棄却)

1997

- 4 愛知県・知多半島へ給水する長良導水取水開始、三重県中勢地域へも水道用水取水開始 (北伊勢工業用水道の長良川取水口を併用)
- 9 建設省が未着工の10ダムの事業中止を発表 シンポジウム「長良川河口堰運用2年後・被害と現状を考える」を長島町で開催 河口堰上流のマウンド浚渫完了
- 9 長良川D A Y・「国際シンポジウム・世界水資源会議」 愛知県が「矢作川河口堰の水利権を全面的に返上する」と発表
- 3 河川法改正、「河川環境の整備と保全」、河川整備計画について地域住民などの意見を反映させるなど、長良川河口堰事業の教訓も踏まえる

1996

- 5 日本自然保護協会と長良川下流域生物相調査団などが「第3次報告書」を発表
- 9 反対派市民団体による「長良川D A Y国際河川環境会議・ダムサミット in 長良川」開催

- 12 徳山ダム事業審議会開始 (97年)

- 11 長良川D A Y・長良川監視D A Y開催

日本自然保護協会と研究者たちによる「長良川研究フォーラム」開催

- 9 長良川河口堰運用にともなうモニタリングおよび環境への影響などについて「新しい対話」が始まる

反対派市民・学識経験者による「長良川監視委員会」も発足

建設省の「長良川河口堰モニタリング委員会」が発足、(運用後5年間にわたる) 防災、環境等の調査を実施。

河口堰上流部にあるマウンドの浚渫開始 (97年7月完成)

- 7 梅雨の洪水後、6日、余ゲートが下るされて運用開始

4. 長良川河口堰公金支出差止請求住民訴訟 (愛知県)

原告：長良川河口堰工事関係者34人 (被告) 愛知県知事

名古屋地方裁判所：判決日2001年3月(請求棄却)
名古屋高等裁判所：判決日2002年2月(請求棄却)
名古屋高裁：2003年3月(上告棄却)

事業の説明
河口堰の建設費は約1000億円であり、利水用途の事業費用割振り割合は280000トンと水電により、各利水用途の建設費負担が外れる。そこから国庫補助金を差し引いた金額を本質的関係者が負担する。財政状態から判断すれば、施設完成後利水用途が20年間で償還される。愛知県の工業用水は3800m3の単価である。工業用水の単価は、地方公営企業法に基づき決められ、他の事業者と同等である。長良川河口堰の事業費用は、地方公営企業法に基づき決められており、本質的関係者の費用負担は、本質的関係者の費用負担に相当する。河口堰の運用による愛知県の工業用水の償還負担は、本質的関係者の費用負担から差し引かれた金額により、本質的関係者の費用負担に相当する。

争点の整理
一般会社から工業用水事業特別会計へ繰入金は、必要の見込みがなく事業化の可能性のないものであることである。その結果、本質的関係者の費用負担は、必要の見込みがないことにはならない。本質的関係者の費用負担は、必要の見込みがないことにはならない。

原告の主張
本質的関係者の費用負担は、必要の見込みがなく事業化の可能性のないものであることである。その結果、本質的関係者の費用負担は、必要の見込みがないことにはならない。

被告の主張
工業用水の償還は、愛知県の産業振興策の一環として行われており、その結果、本質的関係者の費用負担は、必要の見込みがないことにはならない。

裁判所の判断
工業用水の償還は、愛知県の産業振興策の一環として行われており、その結果、本質的関係者の費用負担は、必要の見込みがないことにはならない。

結論
工業用水の償還は、愛知県の産業振興策の一環として行われており、その結果、本質的関係者の費用負担は、必要の見込みがないことにはならない。



1999

- 1 藤前干潟の埋立計画中止
- 2 三重県長良川河口堰公金支出差止訴訟（津地裁00年1月却下、名古屋高裁00年7月差戻し、最高裁03年3月上告棄却、津地裁差戻し03年10月請求棄却、名古屋高裁差戻し05年4月控訴棄却、最高裁06年3月上告棄却）
- 3 徳山ダム事業認定取消訴訟（岐阜地裁03年12月、名古屋高裁06年7月、最高裁07年2月）
徳山ダム岐阜県公金支出差止請求住民訴訟（同、名古屋高裁06年8月、最高裁07年11月）

2000

- 7 長島町でシンポジウム「長良川河口堰運用5年目・被害の実態を科学が問う」開催
- 10 長良川DAY・国際シンポジウム「公共事業、世界の潮流・日本の逆行」開催

- 3 建設省「長良川河口堰モニタリング委員会」が5年間にわたるモニタリングを終了して解散。最終報告書では防災、環境、塩害などについてはほぼ順調とされたが、個々の現象の経年的変化については長期的な観測も必要だと提言

- 9 9月10日～12日にかけて**東海豪雨**

- 12 徳山ダム本体着工（08年完成）

2004

- 3 木曾川水系フルプラン変更（15年目標）、徳山ダムの事業費が超過、10年に1回と既往最大渇水（94年）の「安定供給可能量」を引き下げ

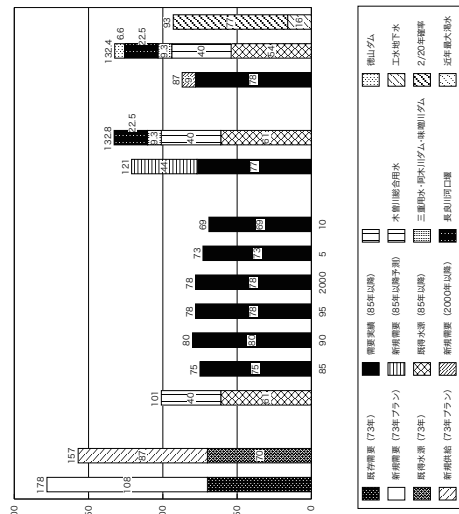
- 10 **23号台風**で、長良川では既往最大の出水（8,000 $\text{m}^3/\text{秒}$ ）、上中流部では激甚な被害がでたものの、下流部では洪水が流下した

2006

- 11 新河川法による木曾川水系河川整備基本方針、長良川は04年洪水を基準として基本高水8,900 $\text{m}^3/\text{秒}$ 、計画高水8,300 $\text{m}^3/\text{秒}$



「公共事業の止め方」サーモン in 長良川DAY, 2002年7月7日



木曾川水系フルプランの需要予測と実績のかい離
 1973年の第二次のプランの予測が過大で、木曾川総合用水の完成後、水あまりとなった。以降も、実績が下がっているが、1993年、2004年度過大な予測が繰り返され、今年度（2015年）、見直しが行われるだろう。

2007

7 木曽川水系連絡導水路計画公表
12 「長良川に徳山ダムの水はいらない！市民学習
会」活動を始める



2008

3 木曽川水系河川整備計画、30年を期間とし目標
流量8,100m³/秒、河道整備流量7,700m³/秒



2009

5 河村名古屋市長、導水路からの撤退を表明
6 「トーク&コンサート このままで、このま
まで流れよ 長良川」
導水路はいらない！愛知の会、公金支出差止
訴訟を名古屋地裁に提訴



2010

8 民主党政権成立「コンクリートから人へ」
全国のダム事業再検証開始



6 豊かな川から豊かな海へ「市民による豊かな
海づくり大会」
長良川下流域生物相調査団「調査報告書
NO.10」の発行をもって調査活動終了



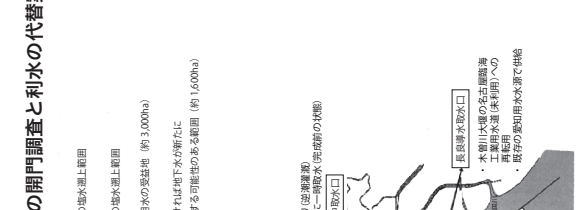
8 中部地方ダム等フオーアアップ委員会長良川
河口堰定期報告書
10 生物多様性国際条約COPI0、愛知ターゲット

2011

2 大村・河村共同公約で「河口堰開門調査」
内ヶ谷ダム再検証



3 長良川河口堰弾力的運用検討委員会発足
6 愛知県長良川河口堰検証プロジェクトチーム、
同専門委員会発足



11 専門委員会報告書「5年以上の試験開放」提言

2012

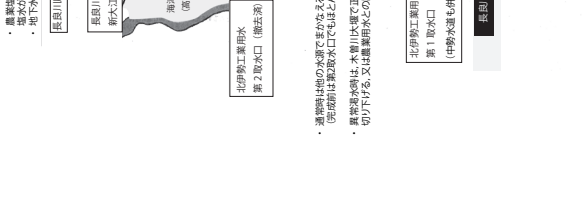
4 愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会発足



2014

7 愛知県導水路訴訟敗訴、控訴

3 長良川鵜飼、重要無形民俗文化財指定
4 岐阜市レッドリストで長良川のアユを、
存続基盤が脆弱な準絶滅危惧種に指定
清流長良川の鮎、世界農業遺産申請中
7 トーク&シンポ「よみがえれ長良川」長良川
国際会議場で開催



2015

生物多様性会議・COP10の展示会場

展示資料・文献の一覧

1	建設省中部地方建設局	長良川河口ダムの構想		1960年1月
2	新沢嘉芽統	河川水利調整論	岩波書店	1962年9月
3	岐阜県	昭和34・35・36年 連年災害復興誌		1965年12月
4	嶋裕之	長良川における塩水楔の消長について (流れの研究)	(技報堂)	1964年(1975年)
5	木曾三川協議会	木曾三川水資源開発計画		1965年7月
6	建設省中部地方建設局企画室・木曾川下流工事事務所	長良川河口堰調査報告書 (昭和41年度改訂版)		1967年3月
7	(木曾三川協議会)	木曾川水系水資源開発基本計画		1968年10月
8	水資源開発公団	長良川河口堰建設事業に関する事業実施計画		1973年7月
9	岐阜県、水資源開発公団	長良川河口堰建設事業に関する事業実施計画の協議にさきだつ協定について		1973年7月
10	建設省中部地方建設局	木曾三川～その流域と河川技術		1988年9月
11	建設省中部地方建設局	木曾三川流域誌		1992年3月
12	建設省中部地方建設局	木曾三川治水百年のあゆみ		1995年3月
13	建設省河川局・建設省土木研究所・水資源開発公団	長良川河口堰に関する技術報告, 同補遺		1992年4月, 1995年3月
14	土木学会社会資本問題研究会	長良川河口堰にかかわる治水計画の技術評価		1992年7月
15	建設省河川局	長良川河口堰の質問についての回答		1992年11月～ 1993年10月
16	建設省中部地方建設局・水資源開発公団中部支社	長良川河口堰調査 中間報告書 (第3巻)		1995年1月
17	水資源開発公団長良川河口堰建設所・長良川河口堰管理所	長良川河口堰工事誌 ながら		
18	みずとともに 水資源開発公団40年の足跡と新世紀への飛翔	水資源開発公団		2003年9月
19	長良川河口堰調査検討会 (岐阜県)	長良川河口堰調査検討会の記録		2007年9月
1	岐阜大学長良川研究会編	長良川		1979年1月
2	長良川河口堰に反対する市民の会	川吠え, No.1～160		1974年3月～ 1987年5月
3	長良川河口堰建設差止訴訟原告団・同弁護団	長良川河口堰裁判資料集 原告の主張・被告の主張		1994年6月
4	長良川河口堰建設差止訴訟原告団・同弁護団	論争・長良川河口堰一長良川河口堰建設差止訴訟控訴審資料集		1998年9月
5	河口ぜき裁判通信	追悼 長良川河口堰裁判原告・村瀬惣一さん～たすきをつないで30年		2005年4月29日
6	長良川を愛する会編	長良川だより 常識ではわからない河口堰		1989年9月
7	長良川水系・水を守る会	さつきますの本		1998年3月
8	岐阜・2001年の会	バックナンバラー, No.12～50, 51～100		1993年9月, 1997年11月
9	長良川河口堰に反対する会他8団体	唯一の天然河川・長良川を守れ [資料集]		1989年4月
10	長良川河口堰問題研究会	シンポジウム記録 長良川河口堰建設と環境・防災・事業アセスメント		1993年3月
11	長良川下流生物相調査団	長良川下流生物相調査報告書		1994年7月
12	長良川下流生物相調査団	長良川下流生物相調査報告書 2010 河口堰運用15年後の長良川		2010年6月
13	日本自然保護協会, 長良川河口堰事業モニタリング調査グループ, 長良川研究フォーラム	長良川河口堰が自然環境に与えた影響		1999年7月
14	長良川河口堰事業モニタリング調査グループ	長良川河口堰運用10年後の環境変化とそれが地域社会に及ぼした影響の解析		2010年3月

1	開発問題研究所編	河口堰—その批判と検証	開発問題研究所	1990年9月
2	開発問題研究所編	検証—長良川河口堰	開発問題研究所	1991年4月
3	開発問題研究所編	続 検証—長良川河口堰	開発問題研究所	1991年4月
③	4 大田周二	長良川河口堰を考える 人と自然の共生を求めて	現代書林	1992年4月
5 谷村喜代司	長良川河口堰を考える	山海堂	1990年12月	
6 関正和	大地の川 甦れ、日本のふるさとの川	草思社	1994年10月	
7 竹内源一	官僚の生き方—私の“公僕”人生	風媒社	1996年12月	
8 公共事業とコミュニケーション研究会著, 馬見塚達雄編	証言・長良川河口堰 対立する世論 錯綜するメディア 苦悩する行政	産経新聞社	2002年10月	
④	1 菱田興一・昇	郡上職漁師のアマゴ釣り	山と溪谷社	1989年2月
2 天野礼子	萬さと長良川	筑摩書房	1990年8月	
3 赤須賀漁業協同組合	未来に生きる赤須賀		2010年5月	
4 大橋亮一・大橋修・磯貝政司	長良川漁師口伝—僕んたア、長良川の漁師に生まれてよかったなあ	人間社	2010年6月	
⑤	1 天野礼子他	長良川の日	山と溪谷社	1989年8月
2 天野礼子・D.ブラウア—	長良川から見たニッポン	岩波書店	1993年10月	
3 北川石松・天野礼子編	巨大な愚行 長良川河口堰 政・官・財癒着の象徴	風媒社	1994年12月	
4 天野礼子編	21世紀の河川思想	共同通信社	1997年4月	
5 宮崎准	長良川讃歌	毎日新聞社	1991年6月	
6 佐藤智弘	サツキマスの川 長良川清流紀行	風媒社	1991年7月	
7 嶋聡史	長良川河口堰大洪水	総合行政出版	1992年1月	
8 渡辺斉	激流の長良川	エフエー社	1993年7月	
9 横山尚巳	サツキマスが選る日【徹底検証】長良川河口堰の30年	山と溪谷社	2000年9月	
10 伊藤祐朔	終わらない河口堰問題 長良川に沈む生命と血税	築地書館	2013年8月	
⑥	1 長良川河口げぎに反対する市民の会編	長良川河口堰 自然破壊か 節水か	技術と人間	1991年5月
2 村上哲生・西條八束・奥田節夫	河口堰	講談社	2000年4月	
3 伊藤達也・在間正史・富樫幸一・宮野雄一	水資源政策の失敗 長良川河口堰	成文堂	2003年10月	
4 伊藤達也	水資源開発の論理 その批判的検討	成文堂	2005年10月	
5 伊藤達也	木曾川水系の水資源問題 流域の統合管理を目指して	成文堂	2006年2月	
6 伊藤達也	水資源計画の欺瞞 木曾川水系連絡水路計画の問題点	ユニテ	2008年5月	
7 近藤ゆり子	徳山ダム導水路はいらない!	風媒社	2009年8月	
8 萩原良巳・坂本麻衣子	コンフリクト・マネジメント 水資源の社会リスク	朝草書房	2006年3月	
9 足立重和	郡上八幡 伝説を生きたる 地域社会の語りとリアリティ	新曜社	2010年8月	
10 立石裕二	環境問題の科学社会学	世界思想社	2011年3月	
⑦	1 伊藤安雄編	長良川をあるく	中央出版	1991年7月
2 久保田稔	川と生きる 長良川・揖斐川物語	風媒社	2008年2月	
3 田口茂男	サツキマスのいた川	草土文化	1991年8月	
4 吉村朝之	長良川雑記帳	岐阜新聞出版局	1996年7月	
5 後藤巨	「生きる」長良川賛歌	岐阜新聞社	2008年5月	
6 岐阜新聞社	ぎふ海流	岐阜新聞情報センター	2010年11月	
7 NPO法人ORGAN	長良川清流白書		2015年3月	
8 笠木透・岩田健三郎	えぼん 長良川	F・F・Cユニオン郡上	1997年春	

「よみがえれ長良川」集会宣言

「宝の川だった長良川は、魚の棲まないおぞい川になってしまいました。清流長良川は昔のことです。」長良川とともに生きてきた川漁師の悲痛な言葉です。

長良川の河口を塞ぐ河口堰のゲートが閉鎖されて、明日7月6日で20年になります。海との繋がりを断たれて、長良川の環境は大きく変わりました。

河口堰下流部の豊かなヤマトシジミの漁場が失われました。堰上流部では、汽水域がなくなり、広大な芦原は9割が姿を消し、生き物たちは棲みかと命を奪われました。堰はサツキマス、アユ、ウナギ、ヨシノボリなど、海と川を行き来する生き物の大きな障害となっています。長良川の象徴でもあるアユの漁獲高も激減し、魚苗センターでの稚鮎の生産と、漁協による河口の人工水路での孵化放流で、ようやく漁獲を確保している現状です。人の手を借りてしか個体数を維持できないことから、昨年、岐阜市のレッドリストで準絶滅危惧種に選定されてしまいました。

もの言えぬ生き物たちが私たちに、長良川の変化を必死で訴えているように思われます。河口堰の影響は下流部だけでなく中流、上流へと及んできているのです。

この20年は、失われてしまったものがいかに大切なものであったかを、改めて考えさせられる年月でもありました。川の恵みを未来につなぐためにも、長良川をかつてのような、海とつながる豊かな川に再生しなければなりません。

今、流域では農業や林業、伝統産業、観光などさまざまな分野で、地域にある豊かな資源を大切に使い、新たな取組みをはじめめる若者たちや動きが生まれています。「鵜飼漁の技術」が国の重要無形民俗文化財に指定され、長良川中、上流域が「世界農業遺産」登録を目指すなど脚光をあびています。

那珂川からの報告では、地域に根付いた漁業を守るために立ち上がった人々に感動しました。

「川も流れてこそよみがえる。」

撤去が進む球磨川の荒瀬ダム現地からの報告を伺って、そのことを確信し、希望を持つことができました。

河口堰の目的であった工業用水は一滴も使われていません。最大の利水者である愛知県が委員会を設置し、環境改善のために河口堰の試験開門をしようと提案をしています。2010年に名古屋で開催された生物多様性 COP10 で採択された愛知ターゲットの中間年でもある今年こそ、長良川の再生のための大きな一歩を踏み出すときです。一日も早く、国と愛知、岐阜、三重の関係各県が話し合いをもち、開門調査を開始することを切望します。

長良川をよみがえらせるため、流域の、そして全国の心ある人々とともに、私たちはこれからも努力を続けていきます。

2015年7月5日

「よみがえれ長良川～河口堰20年・開門調査実現を！」

集会参加者一同

「よみがえれ長良川」報告書

発行 よみがえれ長良川実行委員会

事務局 〒500-8211 岐阜市日野東 7-11-1
長良川市民学習会

発行日 2016年3月31日

頒 価 300円

表紙デザイン 高橋 由実

長良川環境観察会

開催日:2015年7月4日

場所:長良川河口堰周辺(三重県桑名市)

〈トーク&シンポジウム〉

よみがえれ長良川～河口堰20年・開門調査実現を！

開催日:2015年7月5日

会場:長良川国際会議場

「よみがえれ長良川」報告書 2016年1月31日発行

よみがえれ長良川実行委員会

共同代表:

粕谷 志郎(長良川市民学習会代表)

亀井 浩次(NPO法人 藤前干潟を守る会理事長)

〈参加団体〉

伊勢・三河湾流域ネットワーク

板取川自然探索・山童

河口堰に反対し、長良川を守る県民の会

NPO法人 ギンブナの会

国連生物多様性の10年市民ネットワーク

「自然の権利」基金

設案ダムの建設中止を求める会

水源開発問題全国連絡会

中部の環境を考える会

東海民衆センター

導水路はいらない!愛知の会

徳山ダム建設中止を求める会

長良川河口堰建設に反対する会・岐阜

長良川河口堰の水を考える住民の会

長良川市民学習会

長良川水系・水を守る会

名古屋水道労働組合

名古屋水辺研究会

NPO法人 藤前干潟を守る会

ラムサール・ネットワーク日本

リバーポリシーネットワーク

(五十音順)



<http://nagaragawa.jimdo.com>

〈振込先〉

●活動への支援カンパをお願いします。

ゆうちょ銀行(振替口座) 00840-3-158403

口座名称:長良川市民学習会

お問い合わせ: Email: yomigaere.nagaragawa@gmail.com

表紙生物画:

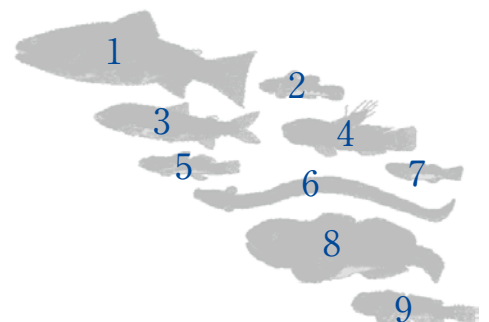
後藤宮子「長良川中流の回遊魚」

元NPO法人ギンブナの会理事長/長良川中流魚類研究家

1925年(大正14年)岐阜県本巣郡根尾村生まれ。高校教師のかたわら研修員として京都大学に通う。関市下白金の長良川の分流・今川で1967年から1997年まで30年間にわたり、夫(後藤正さん)と共に定置漁法「登り落ち漁」による魚類調査を続けた。

回遊魚とは一生の中で川と海をまたいで生活し、子孫を残す魚のことです。川と海を自由に行き来できないと、回遊魚は成長することも子孫を残すこともできません。

1. アマゴ(サツキマス)
2. シマヨシノボリ
3. アユ
4. スマチチブ
5. オオヨシノボリ
6. ウナギ
7. ウキゴリ
8. アユカケ
9. カジカ



Drawing©Miyako Goto, Design by Yoshimi.T